

平成26年度ESD関連 主要概算要求一覧

| | 施策名 | 平成26年度 概算要求額 | 平成25年度 予算額 | 担当府省 |
|----|---|-----------------|----------------|----------------------------------|
| | 1. 2014年国際会議に向けたESDの推進等 | | | |
| 1 | ○持続可能な開発のための教育(ESD)に関する ユネスコ世界会議 | 9億7401万円 | 新規 | 文部科学省 |
| 2 | ○持続可能な開発のための教育(ESD)に関する ユネスコ世界会議(サイドイベント) | 1億356万円 | 新規 | 環境省 |
| 3 | ○日本/ユネスコパートナーシップ事業 | 5338万円 | 7361万円 | 文部科学省 |
| 4 | ○ユネスコ持続可能な開発のための教育交流・協力 信託基金 | 1億5143万円 | 1億6826万円 | 文部科学省 |
| 5 | ○国連大学拠出金(持続可能な開発のための教育の 10年構想事業) | 1億6000万円 | 1億6000万円 | 環境省 |
| 6 | ○地球環境パートナーシッププラザ、環境パートナーシ ップオフィス、地方環境パートナーシップオフィスの運営 | 2億2374万円の内数 | 2億2424万円の内数 | 環境省 |
| 7 | ○持続可能な地域づくりを担う人材育成事業 | 1億8280万円 | 1億8270万円 | 環境省 |
| 8 | ○環境教育強化総合対策事業 | 1億161万円の内数 | 1億152万円の内数 | 環境省 |
| 9 | ○戦略的環境リーダー育成拠点形成 | 25億5328万円の内数 | 47億6910万円の内数 | 文部科学省 |
| 10 | ○環境教育の実践普及 (環境教育・環境学習指導者養成基礎講座) | 787万円の内数 | 874万円の内数 | 文部科学省 |
| | 2. 各主体に期待される取組の推進 | | | |
| 11 | ○エコスクールの整備推進に関するパイロットモデル 事業 | 2800億8200万円の内数 | 1270億7500万円の内数 | 文部科学省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 |
| 12 | ○子ども農山漁村交流プロジェクト | 24億940万円の内数 | 19億7933万円の内数 | 農林水産省 文部科学省 総務省 |
| 13 | ○森林環境教育の推進 | 46億5519万円の内数 | 30億円の内数 | 農林水産省 |
| 14 | ○森林づくり国民運動推進事業 | 18億円の内数 | 8785万円の内数 | 農林水産省 |
| 15 | ○森林づくり交付金のうち 森林の多様な利用・緑化の推進 | 22億円の内数 | 16億1216万円の内数 | 農林水産省 |
| 16 | ○「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 | 66億4743万円の内数 | 62億3280万円の内数 | 農林水産省 |
| 17 | ○木づかい運動 | 18億円の内数 | 8785万円の内数 | 農林水産省 |
| 18 | ○里地里山保全活用行動推進事業 | 1000万円 | 2162万円 | 環境省 |
| 19 | ○エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業 | 2億2020万円 | 2億2000万円 | 環境省 |
| 20 | ○国営公園における環境教育・環境学習の推進 | 84億0281万円の内数 | 86億2789万円の内数 | 国土交通省 |
| 21 | ○海辺の環境教育の推進 | 1976億円の内数 | 1696億円の内数 | 国土交通省 |
| 22 | ○省エネルギー設備導入等促進広報事業 | 5億267万円 | 5億267万円 | 経済産業省 |
| 23 | ○新エネルギー等設備導入促進広報事業 | 5億円6273万円 | 5億3516万円 | 経済産業省 |
| 24 | ○環境報告書収集・公開ポータルサイト運営事業 | 3億3539万円の内数 | 3億7000万円の内数 | 経済産業省 |
| 25 | ○地域コミュニティ参加型カーボン・オフセット推進事業 | 1億7000万円 | 1億6800万円 | 経済産業省 |
| 26 | ○資源循環政策普及広報事業 | 3780万円の内数 | 3780万円の内数 | 経済産業省 |
| 27 | ○地球環境問題に関する知識の普及啓発 | 12億7385万円の内数 | 11億8267万円の内数 | 国土交通省 |
| 28 | ○防災気象情報等に関する知識の普及啓発 | 17億1880万円の内数 | 17億4719万円の内数 | 国土交通省 |
| 29 | ○体験活動推進プロジェクトの充実 | 8441万円 | 6941万円 | 文部科学省 |
| 30 | ○健全育成のための体験活動推進事業 | 5940万円 | 2646万円 | 文部科学省 |
| 31 | ○人権教育開発事業 | 7641万円 | 7633万円 | 文部科学省 |
| 32 | ○伝統文化親子教室事業 | 16億1153万円 | 新規 | 文部科学省 |
| 33 | ○食育推進基本計画の推進 | 4077万円 | 3771万円 | 内閣府 |
| 34 | ○学校給食・食育総合推進事業 | 4億4794万円 | 2億3026万円 | 文部科学省 |
| 35 | ○連携・協働による消費者教育推進事業 | 1506万円 | 1674万円 | 文部科学省 |
| 36 | ○学校・家庭・地域の連携による 教育支援活動促進事業 | 40億7526万円の内数 | 48億6989万円の内数 | 文部科学省 |
| 37 | ○公民館等を中心とした社会教育活性化支援 プログラム | 1億8610万円 | 2億678万円 | 文部科学省 |
| 38 | ○地域活性化を担う環境保全活動の 協働取組推進事業 | 2億円 | 1億円 | 環境省 |

| 3. 国際協力の推進 | | | | |
|-------------------|-------------------------|----------------|----------------|-------|
| 39 | ○日・UNDPパートナーシップ基金への拠出金 | 1億2734万円 | 1億877万円 | 外務省 |
| 40 | ○ONGOとの連携によるODA事業 | 1811億3600万円の内数 | 1641億9600万円の内数 | 外務省 |
| 41 | ○東アジア関係諸機関との連携強化 | 743万円 | 784万円 | 文部科学省 |
| 42 | ○アジア防災センターを通じた地域防災協力の強化 | 8596万円 | 8607万円 | 内閣府 |
| 43 | ○途上国持続可能な森林経営推進事業 | 6647万円 | 8164万円の内数 | 農林水産省 |
| 44 | ○小学校外国語活動の教材整備事業 | 1億4034万円 | 1億2564万円 | 文部科学省 |
| 45 | ○高校生交流の推進等 | 8億9022万円 | 1億9006万円 | 文部科学省 |
| 46 | ○青少年の国際交流の推進 | 1億8961万円 | 1億5095万円 | 文部科学省 |
| 47 | ○学生の双方向交流の推進 | 440億9535万円 | 335億4641万円 | 文部科学省 |
| 48 | ○ESD日米教員交流プログラム | 4155万円の内数 | 4373万円の内数 | 文部科学省 |
| 49 | ○初等中等教育教職員招へい事業 | 9400万円 | 1億1941万円 | 文部科学省 |

| | | | | |
|--------------------|---|------|------|---------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 持続可能な開発のための教育(ESD)に関する ユネスコ世界会議 | | | |
| 施策の概要 | ユネスコと我が国の共催により、我が国で「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」を開催する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策では、全てがESD関連事業であり、ESDの推進に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | 2014年にはユネスコと我が国の共催により、我が国で「国連ESDの10年」最終年会合(以下、「最終年会合」)が開催されます。(P3, 2(1)経緯) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | — | — | 974,008 |
| | 補正予算 | — | — | — |
| | 繰り越し等 | — | — | — |
| | 合計 | — | — | 974,008 |
| | 執行額 | — | — | — |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 2009(平成21)年のユネスコ総会にて、最終年となる2014(平成26)年にユネスコと我が国の共催により、我が国で「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」を開催することが決議された。この決議に基づき会議を開催し、「国連ESDの10年」の活動を総括し、2014年以降も国内外においてESDを更に推進することを目的とする。 | | | |
| 今後の予定 | <p>持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議は、下記の会議で構成される。</p> <p>(1)愛知県名古屋市で開催する閣僚級会合及び全体の取りまとめ会合 2014(平成26)年11月10日～12日 11月13日フォローアップ会合</p> <p>(2)岡山市で開催するステークホルダーの主たる会合</p> <p>①ユネスコスクール世界会議 2014(平成26)年11月6日～8日</p> <p>②ユース・コンファレンス 2014(平成26)年11月7日</p> <p>③持続可能な開発のための教育に関する拠点の会議 2014(平成26)年11月4日～7日</p> <p>これらの会議を通じて児童生徒、教員等のESDに関する意識・関心を高め、国内外におけるESDの普及促進を図る。</p> | | | |

| | | 環境省 | | |
|--------------------|--|------|------|---------|
| 項目 | 持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議(サイドイベント) | | | |
| 施策の概要 | 「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」に係る環境教育関連公式行事である、グローバルRCE会議(岡山県岡山市)及び環境教育に関する分科会(愛知県名古屋市)を開催するために、専門家の招聘、職員派遣、告知等の会議運営を行う。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」の一部であり、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | 2014年にはユネスコと我が国の共催により、我が国で「国連ESDの10年」最終年會合(以下、「最終年會合」)が開催されます。(P3, 2(1)経緯) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | - | - | 103,558 |
| | 補正予算 | - | - | - |
| | 繰り越し等 | - | - | - |
| | 合計 | - | - | 103,558 |
| | 執行額 | - | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 我が国が「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」の公式行事を開催することによって、本会議の開催国かつDESD提唱国としてリーダーシップを発揮するとともに、これまでの取組成果や今後の方向性等について議論し、2014年以降も国内外においてESDを更に推進する。 | | | |
| 今後の予定 | 「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」を成功させるため、開催地等と連携・協力しながら取り組んでいく。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|--------|--------|---------|
| | | | | 文部科学省 |
| 項目 | 日本/ユネスコパートナーシップ事業 | | | |
| 施策の概要 | 我が国におけるユネスコ活動の振興を図るために国内の学校、教員養成機関、研究機関、NPO等と連携して研修セミナー・国際会議等を実施する本事業について、ESDを一層強力に推進する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 上記のとおり、本事業の実施は、ESDの推進強化に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であるユネスコスクールをESDの推進拠点として位置づけ、その加盟校増加を促進するとともに、ユネスコスクール間のネットワークの強化、活動の充実を図り、地域に根ざした優良事例の開発やその成果を世界に向けて発信する。(P9, 3(2)教育の場、実施主体) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 83,238 | 73,605 | 53,376 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 83,238 | 73,605 | 53,376 |
| | 執行額 | 精査中 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>これまで本パートナーシップ事業では、ユネスコスクール間の情報交換・交流の促進、高等教育機関によるESD活動の支援等の活動を実施。この成果として、ESDの国際的取組に対する協力と並び、日本国内におけるESDの取組が強化された。また、日本ユネスコ国内委員会はユネスコスクールをESDの推進拠点と位置づけており、その数は年々増加している。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度事業:12委託先 ・平成25年度7月現在ユネスコスクール加盟校:615校 | | | |
| 今後の予定 | 本事業を活用し、平成26年年11月に開催される「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」に向け、ESDに関する取組を支援するとともに、ESDのさらなる普及を図る。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|---------|---------|---------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | ユネスコ持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金 | | | |
| 施策の概要 | 我が国が提唱し、ユネスコが推進主導機関となっているESDについて、日本とユネスコの双方において、持続可能な社会の構築、将来世代の人材育成等の諸課題に取り組み、ESDを一層推進する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策では、全てがESD関連事業であり、ESDの推進に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | ユネスコ、国連開発計画(UNDP)、国連環境計画(UNEP)、国連大学等において、ESDに関する取組が行われています。例えば、国連大学では、ESDに係る地域における連携・協力を促進するための仕組みとして、地域の拠点(RCE)づくりを提唱・推進しており、現在、国内6拠点を含む世界85拠点をRCEとして認定しています。我が国としても、これらの国連関連機関への拠出金などを通じ、ESDの地域拠点づくり、高等教育機関のネットワーク形成、セミナーの実施、調査・研究、教育プログラムの作成、専門家育成などのESD関連事業の実施を支援します。(P22, 4(4)(イ)国連関連機関等との連携・協力) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 212,477 | 168,258 | 151,432 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 212,477 | 168,258 | 151,432 |
| | 執行額 | 212,477 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | ユネスコへの信託基金の拠出を通じて、持続可能な社会の構築、将来世代の人材育成等の諸課題に取り組み、日本が国際社会においてESDの推進に主導的役割を果たしている。 また、具体的には、気候変動教育、防災教育、生物多様性の教育に関するプロジェクト等を実施し、DESDの後半5年の戦略の具現化に貢献している。 | | | |
| 今後の予定 | これまで実施している上記のプロジェクトに加え、特に2014年「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」に向けて、ESDの普及・促進のための国際的枠組み構築のためのプロジェクトを実施する。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|---------|---------|---------|
| | | | | 環境省 |
| 項目 | 国連大学拠出金 | | | |
| 施策の概要 | ESDの10年については、国連の頭脳部門というべき国連大学などが推進を行っているが、国連大学による地域の拠点づくり等の事業の実施に関する拠出金を拠出する。 | | | |
| ESDとの関係性 | <p>本施策は、世界各国のESDに関わる学校、行政、企業、NPO等が互いに連携・協働する「持続可能な開発のための教育に関する地域拠点(RCE)」づくりや、高等教育機関におけるESD活動を強化することを目的としたアジア太平洋地域における大学院レベルでの連携の強化(アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net))により、持続可能な能力開発を行うという観点からESDの推進に資する。</p> <p>※2014年11月のESD国際会議において、国連大学が中心となり、RCEは岡山市、ProSPER.Netは名古屋市でそれぞれ会議等を開催予定。</p> | | | |
| 実施計画における記述 | <p>ユネスコ、国連開発計画(UNDP)、国連環境計画(UNEP)、国連大学等において、ESDに関する取組が行われています。例えば、国連大学では、ESDに係る地域における連携・協力を促進するための仕組みとして、地域の拠点(RCE)づくりを提唱・推進しており、現在、国内6拠点を含む世界85拠点をRCEとして認定しています。我が国としても、これらの国連関連機関への拠出金などを通じ、ESDの地域拠点づくり、高等教育機関のネットワーク形成、セミナーの実施、調査・研究、教育プログラムの作成、専門家育成などのESD関連事業の実施を支援します。(P22, 4(4)(イ)国連関連機関等との連携・協力)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 160,000 | 160,000 | 160,000 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 160,000 | 160,000 | 160,000 |
| | 執行額 | 160,000 | 160,000 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>・大学院レベルの教育・研究に持続可能性の教育を統合することを目指したネットワーク(アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net))を構築。平成25年9月末時点で30機関が参加している。</p> <p>・ESDに関わりのある組織、団体等のネットワークが適切に構築された地域(ESDに関する地域拠点(RCE))を国連大学が審査、認定。平成25年9月末時点で117箇所が認定されている。</p> | | | |
| 今後の予定 | ESDの10年の最終年である2014年に向けて、引き続き効率的かつ着実に事業を進めていく。 | | | |
| 関連ウェブサイト | <p>○国連大学高等研究所</p> <p>① ProSPER.Net http://www.ias.unu.edu/sub_page.aspx?catID=1852&ddIID=697</p> <p>② 持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点(RCE) http://www.ias.unu.edu/sub_page.aspx?catID=1849&ddIID=183</p> | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|------------|------------|------------|
| | | | | 環境省 |
| 項目 | 地球環境パートナーシッププラザ／環境パートナーシップオフィス・地方環境パートナーシップオフィスの運営 | | | |
| 施策の概要 | <p>持続可能な社会の構築のためには、行政・事業者・国民・民間団体といった各主体が、環境保全に関して担うべき役割及び行動の有する意義を理解し、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で、相互に協力・連携した自主的積極的な取組（パートナーシップによる取組）を行うことが重要である。</p> <p>このため、地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）及び地方環境パートナーシップオフィス（EPO）を拠点として、行政、NGO／NPO、企業等各主体間のネットワークの構築、情報や意見の交換の場づくりを行うことにより、環境保全活動を促進する。</p> | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、各主体間の連携促進等を行い、環境保全活動等を促進する事により、地域の担い手を育成するという観点から、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | 学校、社会教育施設、NPO、事業者、行政等とのパートナーシップにより、ESDを様々な教育現場や地域活動の現場等に広めることが可能となります。このため、関係省庁は、様々な主体とのパートナーシップやネットワークの構築に留意しつつ、ESDに係る施策を実施します。（P15, 4(2)(ハ)パートナーシップとネットワークの構築・運営） | | | |
| 予算の状況 単位：千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 167,191の内数 | 224,241の内数 | 223,735の内数 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 167,191の内数 | 224,241の内数 | 223,735の内数 |
| | 執行額 | 159,075の内数 | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 各主体間のネットワーク構築を促進し、情報の集積・交換・提供を行ってきた。また、環境イベントの開催や展示スペースの貸与を通じ、様々な主体による環境保全活動を支援。 | | | |
| 今後の予定 | 今日、環境を軸とした成長に関心が高まる中、環境保全活動や行政・企業・民間団体等の協働がますます重要になってきている。平成23年6月には環境教育推進法が改正されて「協働取組」に係る規定が大幅に増加したほか、協働取組の重要性、協働取組による環境保全活動の促進が明記された。これを受け、GEOC、EPO及び地方EPOでの情報収集、情報発信、相談対応などの機能の強化・充実を図る。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○地球環境パートナーシッププラザ http://www.geoc.jp/ | | | |

| | | 環境省 | | |
|--------------------|--|------|---------|---------|
| 項目 | 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業 | | | |
| 施策の概要 | <p>平成26年度の「ESDに関するユネスコ世界会議」に向けて、ESD活動の促進を図るため、国内20カ所において、各地域個別の課題や自然、歴史、文化等に応じたESDに従った標準的な環境教育プログラムを作成し、全国47カ所において、学校教職員、NPO、事業者等が集うワークショップを開催して環境教育プログラムの検証を行うとともに、関係者のESDに対する理解の深化やネットワーク構築等を促し、郷土色豊かな環境教育プログラムを各地で共有する。</p> <p>また、共有した環境教育プログラムについて、NPO等による出前授業などにより実証を行い、必要な改善を行って環境教育プログラムの熟度や効果を高めるとともに、全国各地でのESDに従った環境教育の取組を促進する。</p> | | | |
| ESDとの関係性 | <p>本事業は、ESDに従った標準的な環境教育プログラムの作成、全国47カ所におけるESDのワークショップ開催、環境教育プログラムの実証を行うことにより、ESDを実践するものである。</p> | | | |
| 実施計画における記述 | <p>ESDのプログラムは、地域の实情に応じて地域に根ざしたものとすることが適切です。このため、<u>地域の特性を踏まえた持続可能な地域づくりに関する調査研究を奨励し、モデル的な地域におけるプログラム開発等について支援します。</u>その際、調査研究結果を地域の教育カリキュラムへ反映・活用することについても検討します。また、ESDの効果についてのデータ収集等に努めます。(P16, 4(2)(ホ)調査研究、プログラム開発)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 0 | 182,700 | 182,798 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 0 | 182,700 | 182,798 |
| | 執行額 | 0 | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>本事業により、全国47都道府県において、学校教職員、NPO、事業者等がESDに対する理解を深め、郷土色豊かな環境教育プログラムを各地で共有するほか、出前授業等による実証により、ESDに従った環境教育の取組を促進する。</p> <p>また、平成26年に我が国で開催される「ESDに関するユネスコ世界会議」において、我が国がリーダーシップを発揮する下地づくりが図られる。</p> | | | |
| 今後の予定 | <p>本事業の着実な実施を図り、平成26年の「ESDに関するユネスコ世界会議」に向けてESDを全国的に推進する。</p> | | | |
| 関連ウェブサイト | <p>OECD環境教育プログラム http://www.geoc.jp/esd/</p> | | | |

| | | 環境省 | | |
|--------------------|---|---------|---------|---------|
| 項目 | 環境教育強化総合対策事業 | | | |
| 施策の概要 | ESD活動への直接的・間接的な参画を促進し、活性化に努めることで持続可能な社会づくりの担い手育成を図る。そのために、国内のESD活動等のデータベースを構築してウェブサイトで発信し、互いの活動を学び合うフォーラムを開催している。また、企業が行う社員向け環境教育の強化、教職員及び地域の環境活動リーダーを対象としたESDに関する研修による地域の学校教育の支援、大学生等将来の環境教育の担い手育成を図ることで環境教育・環境保全活動の底上げを図る。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本事業は、ESD活動への直接的・間接的な参画を促進し、活性化に努めることで持続可能な社会づくりの担い手育成を図るものである。家庭、学校、職場、地域等あらゆる場において、総合的に環境教育・環境保全活動の底上げを図ることを目的としており、ESDの促進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>ESDの「見える化」を行うことにより、取組の中で培われたコーディネートやプロデュースの手法の共有を促進するとともに、「ESDのネットワーク」の形成を促す「つながる化」を図ります。例えば、地方ブロックや全国レベルにおいて、ESD活動の実践者や支援者等が集い、取組事例や課題等を互いに学び合い、連携のきっかけを作るための場の形成を促進します。(P15, 4(2)(ハ)パートナーシップとネットワークの構築・運営)</p> <p>また、地域で活動しているリーダーに対し、ESDについて普及啓発し、ESDを実践できる指導者の確保に努めるとともに、ESDの実践を指導できる指導者情報等の提供を進めます。さらに、地域で環境等に関する活動を実践しているリーダーと教員が一緒に受講できる研修等を実施し、この中でもESDに関する内容を取り上げるよう努めます。</p> <p>企業内研修において、従業員が持続可能な開発に即した事業に関する研修を行うことが大切です。このため、企業内研修プログラム等事業者に対して参考となる情報の提供に努めます。(P15, 4(2)(二)能力開発、人材育成)</p> | | | |
| 予算の状況 単位：千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 101,524 | 101,524 | 101,607 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 101,524 | 101,524 | 101,607 |
| | 執行額 | 88,580 | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 環境教育等促進法に基づく取組の着実な実施が図られる。また、ESDに従った環境教育の普及・浸透・定着が進み、環境人材の育成・確保が図られる。更に、2014年に日本で開催される「ESDに関するユネスコ世界会議」における我が国のリーダーシップが図られる。 | | | |
| 今後の予定 | 引き続き、環境教育等促進法に基づく取組の着実な実施を図る。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○ECO 学習ライブラリー https://www.eeel.go.jp/ ○+ESDプロジェクト https://www.p-esd.go.jp/top.html ○環境カウンセラー https://edu.env.go.jp/counsel/ ○環境教育等促進法 関連情報 https://edu.env.go.jp/law.html | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|--------------|--------------|--------------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 戦略的環境リーダー育成拠点形成 | | | |
| 施策の概要 | 「長期戦略指針『イノベーション25』」に掲げる「世界に開かれた大学づくり」と「世界の環境リーダーの育成」の一環として、また、「科学技術外交の強化に向けて」に掲げる「世界の環境リーダーの育成」を推進するため、途上国における環境問題の解決に向けたリーダーシップを発揮する人材(環境リーダー)を育成する拠点を形成する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、環境技術・政策等の習得により、環境問題解決に貢献する人材を養成するものであり、環境に係る持続可能な社会の担い手を育成する観点から、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | 大学や大学院に対しては、各分野の専門家を育てる過程で、ESDに関連した教育を取り入れる取組を促進します。また、世界や我が国が持続可能な社会を構築するための調査研究を実施する機関としての役割、各地域における主要な取組主体の一つとしての役割等を果たすことができるよう取組を支援します。さらに、 <u>持続可能な社会に向けて社会経済システムを変革するリーダーを育成するために、産学官民連携により、高等教育機関におけるプログラムの開発・導入等を支援します。(P13, 4(1)(ロ)教育機関における取組)</u> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 6,970,000の内数 | 4,769,101の内数 | 2,553,282の内数 |
| | 補正予算 | 0 | 0 | — |
| | 繰り越し等 | 0 | 0 | — |
| | 合計 | 6,970,000の内数 | 4,769,101の内数 | 2,553,282の内数 |
| | 執行額 | 1,150,000 | — | — |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>機関の長によるトップダウン・戦略的な運営体制の下、グローバルな視点を涵養する国際的に開かれた人材育成環境を構築し、国際的な課題解決に貢献できる人材を育成する効果的なシステムをつくりあげる。そのシステムの下で、修士・博士課程相当のアジア諸国等からの留学生と我が国の学生が共に学びつつ、我が国の環境技術・政策等を習得し、修了後は優れた「環境リーダー」として活躍できる人材等を育成している。</p> <p>【参考】 近年の実施件数 平成20年度:5件 平成21年度:12件 平成22年度:17件 平成23年度:17件(継続課題のみ) 平成24年度:17件(継続課題のみ) 平成25年度:12件(継続課題のみ)</p> | | | |
| 今後の予定 | 本事業は、平成26年度も引き続き実施する。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○戦略的環境リーダー育成拠点形成 — 科学技術システム改革事業 http://www.jst.go.jp/shincho/program/kankyuu.html | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|----------|----------|----------|
| | | | | 文部科学省 |
| 項目 | 環境教育の実践普及 (環境教育・環境学習指導者養成基礎講座) | | | |
| 施策の概要 | 環境省と連携し、小中学校の教職員、地域において環境保全活動に携わる方を対象に、資質能力の向上のための研修を実施する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 上記のとおり、本事業の実施は、ESDの推進に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | ESDの10年における後半でも、教育機関の役割は特に重要です。2008年7月に策定された教育振興基本計画にもあるとおり、地球規模での持続可能な社会の構築は、我が国の教育の在り方にとっても重要な理念の1つです。2008年3月(幼稚園教育要領及び小学校・中学校学習指導要領)、2009年3月(高等学校学習指導要領)に公示された新しい学習指導要領等に基づいたESDの実践、ESDの推進拠点としてのユネスコスクールの活用など、教育機関を活用することにより、国民全体へのESDの普及、推進を図ります。 <u>ESDの視点を取り入れた教育関係者への研修の機会を増大し、学校、社会教育施設、教育委員会など教育機関への一層のESDの浸透を図ります。</u> (P13, 4(1)(ロ)教育機関における取組) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 8,889の内数 | 8,739の内数 | 7,865の内数 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 8,889の内数 | 8,739の内数 | 7,865の内数 |
| | 執行額 | 精査中 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 平成24年度において、環境教育・環境学習指導者養成基礎講座については、環境省と連携し、全国4箇所を実施した。 | | | |
| 今後の予定 | 平成25年度においても、環境教育・環境学習指導者養成基礎講座については、環境省と連携し、全国4箇所を実施する予定である。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|-------------------------------|--------------------|--------------------|
| | | 文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省(H24～) | | |
| 項目 | エコスクールの整備推進に関するパイロット・モデル事業 | | | |
| 施策の概要 | 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備を推進するため、文部科学省が国土交通省、経済産業省及び農林水産省と連携して、それぞれ校舎等の断熱性の向上、新エネルギー設備の導入、内装の木質化など、環境教育の教材として活用でき、地域の環境・エネルギー教育の発信拠点となる学校施設の整備に対し国庫補助を行うパイロット・モデル事業を実施している。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、環境教育の教材として活用できる学校施設の整備という観点で、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | ESDの実践に当たって、学校全体の運営の中でESDを位置づけるには、これまでのカリキュラムや教育内容をESDの視点で捉え直して再構築することが考えられます。また、総合的な取組であるESDは、地域と連携するなど、外部の人材、場や機会等を有効に活用することにより、教職員に過度の負担を強いることなく質の高い教育を実践することも可能となります。これらを踏まえ、具体的には以下のような取組や役割が期待されます。 ・ <u>学習や生活の場としての学校施設を環境に配慮したものとする</u> こと。また、整備された学校施設を教育に活用すること。(P18, 4(3)(ロ)学校、教育委員会) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 124,581,000 の内数 | 127,075,000 の内数 | 280,082,000 の内数 |
| | 補正予算 | 188,384,000 の内数 | - | - |
| | 繰り越し等 ^{※1} | △24,899,604 の内数 | - | - |
| | 合計 | 288,065,396 の内数 | 127,075,000 の内数 | 280,082,000 の内数 |
| | 執行額 ^{※2} | 265,861,677 の内数 | - | - |
| | (備考)※1 前年度からの繰越額－翌年度への繰越額＋予備費使用額 | | | |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | エコスクールパイロット・モデル事業の実施により、環境を考慮した学校施設の整備を支援し、整備された学校施設を環境教育の教材として活用することで、ESDの普及と活性化を促進している。 【参考】 平成25年5月現在におけるエコスクールパイロット・モデル事業認定校数:1,453校 | | | |
| 今後の予定 | 引き続き、エコスクールパイロット・モデル事業等の実施により、環境教育の教材として活用できる環境を考慮した学校施設の整備推進に取り組む。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289498.htm | | | |

| | | | | |
|-------------------------|--|--------------------|--------------------|--------------------|
| | | | | 農林水産省、文部科学省、総務省 |
| 項目 | 子ども農山漁村交流プロジェクト | | | |
| 施策の概要 | <p>「子ども農山漁村交流プロジェクト」とは、小学生をはじめとする子どもの宿泊体験活動であって、農山漁村での自然体験や農林漁業体験を行うなど、当該児童生徒が宿泊体験活動を行う地域の住民と接触する機会が確保され、かつ当該児童生徒が農林漁業等の受入地域の住民の営み又は受入地域の自然や文化を体験する機会が確保されているもの。</p> <p>子どもたちの生きる力の育成や、農山漁村の地域活性化につながる、自然の中での集団宿泊活動を行う取組を推進するため、農林水産省、文部科学省、総務省は、連携して支援を行っている。</p> <p>(農水省) 子どもの農山漁村宿泊体験を受入れる地域の体制整備に対する支援を実施。</p> <p>(文科省) 農山漁村等の受入地域において、3泊4日以上^パの宿泊体験を通じて自然体験活動等を行う小学校の取組に対する支援を実施。</p> <p>(総務省) 小学校の児童が行う宿泊体験活動であって、受入地域の住民との触れ合いや農林漁業等の営みを体験する機会が確保されている地方単独で実施する取組に対して、特別交付税措置により支援。</p> | | | |
| ESDとの関係性 | <p>本施策は、小学生をはじめとする子どもの宿泊体験活動であって、農山漁村での自然体験や農林漁業体験等を行うなど、当該児童生徒が宿泊体験活動を行う地域の住民と接触する機会が確保され、かつ当該児童生徒が農林漁業等の受入地域の住民の営み又は受入地域の自然や文化を体験するという観点から、ESDの推進に資する。</p> | | | |
| 実施計画における記述 | <p>ESDの実践に当たって、学校全体の運営の中でESDを位置づけるには、これまでのカリキュラムや教育内容をESDの視点で捉え直して再構築することが考えられます。また、総合的な取組であるESDは、地域と連携するなど、外部の人材、場や機会等を有効に活用することにより、教職員に過度の負担を強いることなく質の高い教育を実践することも可能となります。これらを踏まえ、具体的には以下のような取組や役割が期待されます。</p> <p>・自然体験、農山漁村などにおける体験活動、職業体験その他多様な体験活動を促進すること。(P18, 4(3)(口)学校、教育委員会)</p> | | | |
| 予算の状況 (農水省) 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 1,364,000千円 の内数 | 1,950,000千円 の内数 | 2,300,000千円 の内数 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 1,364,000千円 の内数 | 1,950,000千円 の内数 | 2,300,000千円 の内数 |
| | 執行額 | 97,671千円 | - | - |

| | | | | |
|-------------------------|---|--------------------|----------|----------|
| 予算の状況 (文科省) 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 8,516,196千円 の内数 | 26,457千円 | 59,398千円 |
| | 補正予算 | 278,969千円 の内数 | - | 0 |
| | 繰り越し等 | 0 | - | 0 |
| | 合計 | 8,795,165千円 の内数 | 26,457千円 | 59,398千円 |
| | 執行額 | 8,756,584千円 の内数 | - | - |
| 予算の状況 (総務省) 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 987千円 | 2,875千円 | 50,000千円 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 987千円 | 2,875千円 | 50,000千円 |
| | 執行額 | - | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>(農水省) 平成20年度から平成24年度までに、全国141の受入モデル地域において、約12万4千人の小学生が宿泊体験を実施。</p> <p>(文科省) 平成24年度は40校を指定。</p> <p>(総務省) 児童数(名): 特別交付税措置ベース H22 68,949 H23 60,997 H24 62,389 ・24年度 全国キャラバン・現地取材実績 2自治体(1県1市) ・24年度 地方セミナー等開催地域 2自治体 ※24年度までの実績 92団体(42県43市6町1村)</p> | | | |
| 今後の予定 | <p>(農水省) 引き続き、農山漁村における受入地域の体制整備を推進する。</p> <p>(文科省) 平成26年度においては、農山漁村地域での活動を含めた健全育成のための体験活動を行う学校の取組を支援する。</p> <p>(総務省) 平成26年度においても、関係省庁と連携して、地方セミナー及びキャラバンを積極的に実施することで、各地方公共団体の実施を促す。また、小学校と受入地域のコーディネートや宿泊体験活動のサポートを行う体制の構築をモデル実証して一層の推進を図る。</p> | | | |
| 関連ウェブサイト | <p>○子ども農山漁村交流プロジェクト http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kodomo.html</p> | | | |

| | | 農林水産省 | | |
|--------------------|---|-------|----------------------------|----------------------------|
| 項目 | 森林環境教育の推進 | | | |
| 施策の概要 | 森林の有する多面的機能を発揮させるための取組の一環として、集落周辺の里山林等において、地域住民がNPO、民間団体等との合意により設置する活動組織が実施する森林環境教育や森林レクリエーション活動の実践等の山村の活性化に資する取組に対し、支援を行う。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、地域の活動組織が実施する森林環境教育への支援を通じてESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>農林漁業者等は、「(木)事業者、業界団体」に包含されますが、事業の現場が地域に根づいていること、事業活動が地域の自然環境の維持管理のために大きな役割を有していること、食という人間が生存する上で基本的な部分を扱っていることなどから、特に以下のような役割や取組が期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活体験、自然体験、職業体験など多面的な側面を重視した農山漁村における体験活動の場や機会を提供すること。 ・事業活動そのものが、地域の自然環境の維持管理、地域経済や産業の振興など持続可能な地域づくりに資することを踏まえ、学校、NPO、行政等多様な主体との協働の中で、地域づくりの担い手の一つとして大きな役割を担うこと。(P20, 4(3)(へ)農林漁業者、関係団体) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | | 森林・山村多面的機能発揮対策3,000,000の内数 | 森林・山村多面的機能発揮対策4,655,191の内数 |
| | 補正予算 | | - | - |
| | 繰り越し等 | | - | - |
| | 合計 | | 3,000,000の内数 | 4,655,191の内数 |
| | 執行額 | | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 平成25年度に開始した事業であり、施策の成果については今後取りまとめる予定。 | | | |
| 今後の予定 | 引き続き、地域の活動組織による集落周辺の里山林等における森林環境教育や森林レクリエーション活動の実践等に対して支援することにより、山村の活性化を図る。 | | | |

| | | | | | |
|--------------------|---|------------|-----------|--------------|-------|
| | | | | | 農林水産省 |
| 項目 | 森林づくり国民運動推進事業 | | | | |
| 施策の概要 | 森林・林業について広く国民の理解を促進するために民間団体が実施する緑化行事実施への支援を行う。また、企業等が参加する森林づくり活動及びこれらの活動をサポートする活動等への支援を行う。 | | | | |
| ESDとの関係性 | 森林づくり活動への支援等を通じてESDの目標と関係している。 | | | | |
| 実施計画における記述 | 地域における <u>実際の取組経験の共有</u> を通じて、現場レベルでの連携・協力が進むとともに、 <u>他の地域にも同様な取組が広がります</u> 。(P13, 4(1)(ハ)地域における実践) | | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 | |
| | 当初予算 | 108,000の内数 | 87,854の内数 | 1,800,000の内数 | |
| | 補正予算 | - | - | - | |
| | 繰り越し等 | - | - | - | |
| | 合計 | 108,000の内数 | 87,854の内数 | 1,800,000の内数 | |
| | 執行額 | - | - | - | |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>「緑の少年団」の活動、NPO等による森林づくり活動への支援や企業等による多様な主体が参加した森林づくり活動をサポートするための環境整備を進めることにより、各地域における企業やNPO等の森林整備・保全活動への参加を促進し、国民参加の森林づくりを推進した。</p> <p>・平成25年度時点での公募による事業採択数:3件</p> | | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度からは、地域材利活用倍増戦略プロジェクト事業のうち森林づくり・木づかい国民運動の促進として緑化行事実施、森づくり活動等への支援を引き続き行う。(平成25年度は、日本の森林づくり・木づかい国民運動総合対策事業) | | | | |

| | | 農林水産省 | | |
|--------------------|---|--------------------|------------------|------------------|
| 項目 | 森林づくり交付金のうち森林の多様な利用・緑化の推進 (森林・林業再生基盤づくり交付金のうち森林づくり活動基盤の整備) | | | |
| 施策の概要 | 森林整備の促進を図るため、森林・林業に関する知識・技術の普及・啓発に資する森林・施設を整備し、子どもたちの継続的な体験活動を通じた森林環境教育及び市民参加や林業後継者育成に資する林業体験学習を推進する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 上記のとおり、本事業の実施により林業体験学習を推進し、ESDの推進に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>農林漁業者等は、「(木)事業者、業界団体」に包含されますが、事業の現場が地域に根付いていること、事業活動が地域の自然環境の維持環境のために大きな役割を有していること、食という人間が生存する上で基本的な部分を扱っていることなどから、特に以下のような役割や取組が期待されます。</p> <p>・生活体験、自然体験、職業体験など多面的な側面を重視した農山漁村における体験活動の場や機会を提供すること。</p> <p>・事業活動そのものが、地域の自然環境の維持管理、地域経済や産業の振興など持続可能な地域づくりに資することを踏まえ、学校、NPO、行政等多様な主体と協働の中で、地域づくりの担い手の一つとして大きな役割を担うこと。</p> <p>(P20, 4(3)(へ)農林漁業者、関係団体)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 675,439,128 の内数 | 1,612,164 の内数 | 2,200,000 の内数 |
| | 補正予算 | - | - | - |
| | 繰り越し等 | - | - | - |
| | 合計 | 675,439,128 の内数 | 1,612,164 の内数 | 2,200,000 の内数 |
| | 執行額 | 精査中 | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>「森林づくり交付金」については、20年度において事業統合し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」(24年度は地域自主戦略交付金にメニューを移行して実施)となり、25年度からは新たに「森林・林業再生基盤づくり交付金」として事業実施しているところ。これまで、山村地域や都市近郊の里山林等において、森林環境教育・森林体験等の場となる森林フィールドや森林環境教育施設を整備し、自然体験、職業体験など多面的な側面を重視した体験活動の場や機会を提供。</p> | | | |
| 今後の予定 | 25年度より、森林・林業再生基盤づくり交付金のうち森林づくり活動基盤の整備として、森林環境教育など継続的な体験活動の場となる実習林や体験施設等の整備に対する支援を実施しており、26年度においても継続して支援していくため、概算要求しているところ。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|--------------|--------------|--------------|
| | 農林水産省 | | | |
| 項目 | 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 | | | |
| 施策の概要 | 高校生等を対象とした林業経営・就業体験、小・中学生に対する地域の森林・林業に関する体験学習等を通じ、次代の林業を担う人材の確保・育成を図る。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、地域の活動組織が実施する森林体験学習への取り組みの支援を通じてESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>農林漁業者等は、「(木)事業者、業界団体」に包含されますが、事業の現場が地域に根づいていること、事業活動が地域の自然環境の維持管理のために大きな役割を有していること、食という人間が生存する上で基本的な部分を扱っていることなどから、特に以下のような役割や取組が期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活体験、自然体験、職業体験など多面的な側面を重視した農山漁村における体験活動の場や機会を提供すること。 ・事業活動そのものが、地域の自然環境の維持管理、地域経済や産業の振興など持続可能な地域づくりに資することを踏まえ、学校、NPO、行政等多様な主体との協働の中で、地域づくりの担い手の一つとして大きな役割を担うこと。(P20, 4(3)(へ)農林漁業者、関係団体) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 5,530,381の内数 | 6,232,801の内数 | 6,647,434の内数 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 6,344,301の内数 | 6,232,801の内数 | 6,647,434の内数 |
| | 執行額 | 55,000 | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>次代の林業を担う人材を確保・育成。</p> <p>【参考】 平成24年度には、小中学生・高校生等10,301人を対象に森林・林業体験学習等を実施。</p> | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度も引き続き、小中学生・高校生等に対する森林・林業体験学習等を通じ、次代の林業を担う人材の確保・育成を図る。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|------------|-----------|--------------|
| | 農林水産省 | | | |
| 項目 | 木づかい運動 | | | |
| 施策の概要 | 地球温暖化防止に向けた国産材利用推進の意義を普及するため、「森林づくり活動」と連携した「木づかい運動」を拡充するとともに、木の良さや木材利用の意義を学ぶ「木育」の実践的な活動を推進する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 日本の森づくり・木づかい国民運動総合対策事業 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>農林漁業者等は、「(木)事業者、業界団体」に包含されますが、事業の現場が地域に根づいていること、事業活動が地域の自然環境の維持管理のために大きな役割を有していること、食という人間が生存する上で基本的な部分を扱っていることなどから、特に以下のような役割や取組が期待されます。</p> <p>・ <u>事業活動そのものが、地域の自然環境の維持管理、地域経済や産業の振興など持続可能な地域づくりに資することを踏まえ</u>、学校、NPO、行政等多様な主体との協働の中で、地域づくりの担い手の一つとして大きな役割を担うこと。(P20, 4(3(へ)農林漁業者、関係団体)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 108,000の内数 | 87,854の内数 | 1,800,000の内数 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 108,000の内数 | 87,854の内数 | 1,800,000の内数 |
| | 執行額 | - | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 平成25年4月末時点、消費者に国産材利用の意義を広め実需の拡大につなげていくための国民運動「木づかい運動」のロゴマークには、314の企業・団体が登録。 | | | |
| 今後の予定 | 木を使うことが森林の整備や林業の振興に結び付くことへの理解の醸成を一層効率的かつ効果的に行い、森林整備の推進や地域材等の森林資源の利用を拡大するため、「木づかい運動」や「森林づくり活動」等が一体となった総合的な普及啓発活動、「木育」の実践的な活動を推進する地域材利活用倍増戦略プロジェクトを平成26年度予算において要求。 | | | |

| | | 環境省 | | |
|--------------------|---|--------|--------|---------|
| 項目 | 里地里山保全活用行動推進事業 | | | |
| 施策の概要 | 全国各地の里地里山の保全活動を促進するため、特徴的な取組を調査・分析し、ホームページや事例集などを通じて情報を発信するほか、研修会の開催や専門家の派遣による助言・ノウハウ提供などの技術支援を行う。また、里地里山の自然資源の新たな利活用方策や、多様な主体の参加を促進する方策について検討し、その結果を発信する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、ビオトープづくりや子供たちが参加できる保全活動手法など里地里山の保全活用を通じて、活動に参加する人との関係性や自然環境との関係性を認識し「関わり」「つながり」を尊敬できる個人を育むという観点から、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | 地域コミュニティでは、地域の自然や文化等の特性を踏まえた里地・里山の保全・活性化・・・などの活動が行われています。地域に立脚した取組の推進のためには、地域を構成している各種の地域コミュニティの役割はとて重要になってきます。地域における諸活動においてESDの視点を取り込み、老若男女様々な主体の参加を通じて、以下のような取組や役割が期待されます。 ・子育て、まちづくり活動、お祭り、遊び場、スポーツクラブ、 <u>地域課題に対処するための活動など様々な活動を有効に活用すること</u> 。また、これらの取組において、教育機関、NPO、事業者等と連携すること。(P18、4(3)(ハ)地域コミュニティ) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 24,313 | 21,623 | 10,000 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 24,313 | 21,623 | 10,000 |
| | 執行額 | 22,537 | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>里地里山において環境教育などに取り組んでいる団体の活動事例や環境教育の場としても活用可能な保全活動への参加を募集する団体情報等を収集し、ホームページ(里なび)にて全国に発信。また、ビオトープづくりや子供たちが参加できる保全活動手法など里地里山の保全活用を促進するための研修会を開催している。</p> <p>これらの取組により、多くの人々に里地里山における自然とのふれあいの場の提供やその有用性についての普及を行うとともに、その手法等について学ぶ場を提供をすることで環境教育の普及等を促進している。</p> <p>【参考】 平成25年3月時点での ・里地里山における環境教育活動事例発信数:17事例 ・里地里山の保全活動への参加を募集する団体発信数:46団体 ・研修会の開催数:55ヶ所、延べ3,499人の参加(H19~H24実績)</p> | | | |
| 今後の予定 | 今後も引き続き、研修会の開催や活動事例等の発信を行い、里地里山の保全活動を通じた環境教育の推進に努める。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○里地里山の保全・活用 http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html ○里なび http://www.satonavi.go.jp/ | | | |

| | | 環境省 | | |
|--------------------|--|---------|---------|---------|
| 項目 | エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業 | | | |
| 施策の概要 | エコツーリズムが、地域にある自然資源を守りながら持続的に利用し、地域振興を図るものであるとともに、環境教育の機会としての利用が期待されるものであることから、これを意欲的に推進していく地域に対し、人づくり等を総合的かつ効率的に実施する。 | | | |
| ESDとの関係性 | エコツーリズムは持続可能な地域づくり、環境教育に寄与するものであることから、本施策はESDの推進に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>地域の自然資源の活用を促進する取組により、地域経済の向上と環境保全が図られるだけでなく、この取組に地域の多様な主体が参加することにより、地域コミュニティの関係性が向上し、地域で顔の見える関係が構築される結果、地域福祉の向上にもつながります。(P8, 2(3)(二)我が国が優先的に取り組むべき課題)</p> <p>事業者や業界団体は、製品、サービスや情報の提供、消費者や取引先、従業員、地域とのつながり、国際的な展開など、多様なネットワークによりESDにおいても大きな役割が期待されます。</p> <p>これらを踏まえ、事業者や業界団体には、以下のような取組や役割が期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境、経済、社会の三つの要素を基盤として、国内外において持続可能な開発に合致し、さらには、それを強化する形や内容の事業活動を行うこと。 ・ 企業内教育にESDを取り入れること。 ・ 事業者・団体が持つ様々なネットワークを通じて、ESDのノウハウの拡大を図ること。 ・ 学校、社会教育施設、NPO、地方公共団体など多様な主体と連携し、地域活動等に協力すること。(P20, 4(3)(ホ)事業者、業界団体) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 134,771 | 220,000 | 220,200 |
| | 補正予算 | 0 | 0 | - |
| | 繰り越し等 | 0 | 0 | - |
| | 合計 | 134,771 | 220,000 | 220,200 |
| | 執行額 | 123,886 | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>【エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)】 地域のエコツーリズム推進協議会等に対し、エコツーリズムのプログラム作成等に対して支援を実施(26地域:1次募集)。</p> <p>【エコツーリズムガイド養成事業】 エコツアーの質を決定する大きな要素であるガイドの育成を実施</p> <p>【エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業】 専門家を派遣しエコツーリズムの推進に伴う地域の課題解決に向けた助言等を実施。</p> | | | |
| 今後の予定 | 地域固有の魅力を見直し、活力ある持続的な地域づくりを進めるため、エコツーリズムを意欲的に推進する地域に対し、地域の自然資源や文化を解説し、その魅力を伝えるガイドやコーディネーター等の人材を育成するとともに、地域の特性を活かしたプログラムづくり等を引き続き支援。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○エコツーリズムのススメ http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/index.html | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | 国土交通省 | | | |
| 項目 | 国営公園における環境教育・環境学習の推進 | | | |
| 施策の概要 | 国営公園において、豊かな自然環境や歴史的資源を活用した多様な環境学習プログラムを実施するとともに、環境教育・環境学習などの指導者や実践者の養成の場や機会を提供する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、国営公園における環境教育等の推進により、ESDの推進に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | ESDについて普及啓発し、ESDを実施できる指導者の確保に努める。(P15, 4(2) (二)能力開発、人材育成) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 国営公園維持管理費 8,933,848千円 の内数 | 国営公園維持管理費 8,627,890千円 の内数 | 国営公園維持管理費 8,402,813千円 の内数 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 国営公園維持管理費 8,933,848千円 の内数 | 国営公園維持管理費 8,627,890千円 の内数 | 国営公園維持管理費 8,402,813千円 の内数 |
| | 執行額 | 国営公園維持管理費 の内数 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 国営公園における豊かな自然環境や歴史的資源を活用した自然観察会等の多様な環境学習プログラムを実施するとともに、環境教育・環境学習などの指導者や実践者の養成の場や機会を提供した。 | | | |
| 今後の予定 | 引き続き、国営公園における豊かな自然環境や歴史的資源を活用した多様な環境学習プログラムを実施するとともに、環境教育・環境学習などの指導者や実践者の養成の場や機会を提供する。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 国土交通省 | | | |
| 項目 | 海辺の環境教育の推進 | | | |
| 施策の概要 | 海辺の環境教育の推進施策として、再生した干潟等のみなどの良好な自然環境を活かし、児童や親子を対象に自然体験・環境教育活動(海辺の自然学校)を、自治体、教育機関、NPO等の地域の主体が中心となって実施している。 | | | |
| ESDとの関係性 | このような空間で海辺の自然学校等の自然体験プログラムに提供することにより、将来を担う子供たちの自然体験活動や環境教育を支援し、ESDの普及と活性化に繋げている。 | | | |
| 実施計画における記述 | 地域における実際の取組経験の共有を通じて、現場レベルでの連携・協力が進むとともに、他の地域にも同様な取組が広がります。(P13, 4(1)(ハ)地域における実践) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 港湾整備事業費 1,685億円の内数 | 港湾整備事業費 1,696億円の内数 | 港湾整備事業費 1,976億円の内数 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 港湾整備事業費 1,685億円の内数 | 港湾整備事業費 1,696億円の内数 | 港湾整備事業費 1,976億円の内数 |
| | 執行額 | 1,685億円の内数 | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 平成24年度 海辺の自然学校の開催実績: 16件 平成25年度 海辺の自然学校を開催中 | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度においても引き続き、海辺の環境教育を推進していく。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|---------|---------|---------|
| | 経済産業省 | | | |
| 項目 | 省エネルギー設備導入等促進広報事業 | | | |
| 施策の概要 | 産業部門、民生部門、運輸部門等の省エネルギーに関する情報を広告・イベント・WEBページ・パンフレット等により国民各層に情報提供を行う。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本事業は、国民の省エネ意識を向上させることを目的としており、エネルギー資源の有効活用の促進により持続可能な社会の構築を目指す観点から、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>2014年までの10年間の取組において、最も大きな目標は、個々人の意識と行動の変革です。そのためには、最も身近である日常生活における取組から始めることが重要です。近年、LOHAS(Lifestyles Of Health And Sustainability)のように持続可能性の概念を包含したライフスタイルの提案や、フェアトレード商品のような持続可能性、公平性等の環境、経済、社会の観点を包含した商品の販売が広がりつつあり、これらの考え方を日常生活にいかした取組をますます広げることが大切です。…これらを踏まえて、以下のような取組や役割が期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スローライフ」や「LOHAS」の考え方が広まり日々の暮らしの中にかされること。 ・グリーン購入やフェアトレード商品の購入に心がけること、カーボンフットプリント等の環境負荷表示を商品購入時の参考にすることや省エネ型の暮らしの実践、森林・木材資源の循環的利用などライフスタイルを転換すること。住居の新改築、改修の機会には、環境性能の向上や周囲の自然環境との調和に努めること。(P17, 4(3)(ホ)事業者、業界団体) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 532,228 | 502,665 | 502,665 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 532,228 | 502,665 | 502,665 |
| | 執行額 | 394,521 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 省エネルギーの推進主体となる国民各層の理解と協力を得るため、きめ細かな情報提供及び普及啓発活動等を実施。 | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度も同事業を実施。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|---------|---------|---------|
| | 経済産業省 | | | |
| 項目 | 新エネルギー等設備導入促進広報事業 | | | |
| 施策の概要 | 新エネルギー等の導入に係る意義及びそれを促進するための制度に関する情報を事業者、自治体及びその他国民各層に提供するとともに、新エネルギー等に対する理解を深める。これにより、国民各層における新エネルギーの加速的導入の実現を図るとともに、昨年7月に開始された固定価格買取制度の円滑な運用に貢献する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、普及啓発を通じた新エネルギーの導入促進により、持続可能な社会の構築を目指す観点から、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>持続可能な開発のための教育の「教育」については、学校等の公的教育のみならず社会教育、文化活動、企業内研修、地域活動などあらゆる教育や学びの場を含みます。(P4, 2(2)(イ)持続可能な開発、持続可能な開発のための教育)</p> <p>環境、経済、社会面の多岐にわたる課題の中で、我が国を含む先進国に何よりもまず求められるのは、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくことです。具体的には、<u>大量生産・大量消費・大量廃棄に基礎を置く生活スタイルや産業構造を転換し持続可能な消費・生産パターンを定着させること</u>や生物多様性を確保することなどです。 (P8, 2(3)(二)我が国が優先的に取り組むべき課題)</p> <p>ESDは全く新しい取組ではなく、既存の教育を発展させることにより実践が可能です。ESDについて、さらにわかりやすい説明を工夫し、あらゆる教育関係者や地域活動の実践者への理解が広まるように<u>普及啓発を推進します</u>。(P12, 4(1)(イ)普及啓発)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 566,210 | 535,164 | 562,734 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 566,210 | 535,164 | 562,734 |
| | 執行額 | 566,210 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 平成24年7月に施行された再生可能エネルギーの固定価格買取制度の周知のため、制度説明会やシンポジウム等の開催、交通・ネット・ラジオ・新聞広告の活用、フェイスブックやツイッターによる情報発信、新エネルギー等に対する理解を深めるコンテンツ制作及びイベント実施等を行った。 | | | |
| 今後の予定 | 継続的に実施し、再生可能エネルギーを知ってもらうことから、再エネについて深く考え理解してもらい、各主体の行動や買取制度への理解につながるように、普及啓発を展開する。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|------------|------------|------------|
| | 経済産業省 | | | |
| 項目 | 環境報告書収集・ポータルサイト運営事業 | | | |
| 施策の概要 | 本事業は、企業の環境への取組等を発信する環境報告書やCSR報告書等をインターネット上に蓄積し、事業者だけでなく市民や消費者等も容易かつ機能的にアクセスできるよう専門サイト「環境報告書プラザ」を設けて公開する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、事業者の環境情報・社会的な貢献等を広く消費者に開示すると共に、情報開示を進めようとする事業者の環境経営への努力を促進するという観点から、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>持続可能な開発のための教育の「教育」については、学校等の公的教育のみならず社会教育、文化活動、企業内研修、地域活動などあらゆる教育や学びの場を含みます。(P4, 2(2)(イ)持続可能な開発、持続可能な開発のための教育)</p> <p>環境、経済、社会面の多岐にわたる課題の中で、我が国を含む先進国に何よりもまず求められるのは、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくことです。具体的には、<u>大量生産・大量消費・大量廃棄に基礎を置く生活スタイルや産業構造を転換し持続可能な消費・生産パターンを定着させることや生物多様性を確保すること</u>などです。 (P8, 2(3)(二)我が国が優先的に取り組むべき課題)</p> <p>ESDは全く新しい取組ではなく、<u>既存の教育を発展させることにより実践が可能</u>です。ESDについて、さらにわかりやすい説明を工夫し、あらゆる教育関係者や地域活動の実践者への理解が広まるように<u>普及啓発を推進</u>します。(P12, 4(1)(イ)普及啓発)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 350,000の内数 | 370,000の内数 | 335,387の内数 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 350,000の内数 | 370,000の内数 | 335,387の内数 |
| | 執行額 | 7,329 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 平成24年度の掲載企業数は842社、のべ訪問者数は168,631件(平成25年度データは平成26年4月に集計予定) | | | |
| 今後の予定 | 引き続き広く環境報告書を収集・提供すると共に、広く市民や消費者等に向けた取組を実施。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○環境報告書プラザ http://www.ecosearch.jp/ | | | |

| | | | | | |
|--------------------|---|------|------|---------|---------|
| | 経済産業省 | | | | |
| 項目 | 地域コミュニティ参加型カーボン・オフセット推進事業 | | | | |
| 施策の概要 | 事業者がカーボンフットプリントを活用したカーボン・オフセット(他者のCO2の排出削減量により、自らのCO2排出量分の埋め合わせること)された製品等を流通させる際に専用のマークを表示し、そのマークを地域の学校等が集票することで、集めた学校等に商品・サービスが還元される仕組みを構築する。それにより、消費者の環境に配慮した製品購買への意識を高める。 | | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、企業等の環境への取組をカーボンフットプリントを活用して商品やサービス単位で表示し、消費者に環境に関する情報を提供する取組を促進するという観点から、ESDの推進に資する。 | | | | |
| 実施計画における記述 | 持続可能な開発を意識した事業活動の実現のためには、関連する多くの主体における一人ひとりのESDに関する意識の向上が重要です。事業者や業界団体は、製品、サービスや情報の提供、消費者や取引先、従業員、地域とのつながり、国際的な展開など、多様なネットワークによりESDにおいても大きな役割が期待されます。これらを踏まえ、事業者や業界団体には、以下のような取組や役割が期待されます。 ・カーボンフットプリント等の環境負荷表示により情報を提供すること。(P20, 4(3)) (ホ)事業者、業界団体) | | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 | |
| | 当初予算 | | 0 | 168,000 | 170,000 |
| | 補正予算 | | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | | 0 | - | - |
| | 合計 | | 0 | 168,000 | 170,000 |
| | 執行額 | | 0 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 平成25年度新規事業であり、制度を構築中。11月より参加事業者を募集する予定。 | | | | |
| 今後の予定 | 平成25年度は60社の参加、平成26年度は90社の参加を目標に取組む。 | | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 経済産業省 |
| 項目 | 資源循環政策普及広報事業 | | | |
| 施策の概要 | 循環型社会形成に関する法制度の概要と個別分野の3R動向を年度毎にとりまとめ、広く国民に循環型社会形成に向けた政府の取組と現状を紹介する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本事業においては、経済システムを大量生産・大量消費・大量廃棄型から循環型経済システムへと転換すべく政府が取り組んでいる3R政策の概要・動向等について広く国民に普及啓発を実施しており、消費者に環境に関する情報を提供する取組を促進するという観点からESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>持続可能な開発のための教育の「教育」については、学校等の公的教育のみならず社会教育、文化活動、企業内研修、地域活動などあらゆる教育や学びの場を含みます。(P4, 2(2)(イ)持続可能な開発、持続可能な開発のための教育)</p> <p>環境、経済、社会面の多岐にわたる課題の中で、我が国を含む先進国に何よりもまず求められるのは、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくことです。具体的には、大量生産・大量消費・大量廃棄に基礎を置く生活スタイルや産業構造を転換し持続可能な消費・生産パターンを定着させることや生物多様性を確保することなどです。 (P8, 2(3)(二)我が国が優先的に取り組むべき課題)</p> <p>ESDは全く新しい取組ではなく、既存の教育を発展させることにより実践が可能です。ESDについて、さらにわかりやすい説明を工夫し、あらゆる教育関係者や地域活動の実践者への理解が広まるように普及啓発を推進します。(P12, 4(1)(イ)普及啓発)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 38,903の内数 | 37,814の内数 | 37,798の内数 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 520 | 37,814の内数 | 37,798の内数 |
| | 執行額 | 520 | - | - |
| | 印刷部数実績 | 3000部 | 5000部 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 5000部を印刷、教育現場や、環境に関心のある個人、事業者、都道府県、商工会議所等に配布したほか、電子データをインターネット上で公開した。 | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度も資源循環ハンドブックの発行を通じ、広く国民に循環型社会形成に向けた政府の取組と現状を紹介する予定。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|----------------------------|----------------------------|---|
| | | | | 国土交通省 |
| 項目 | 地球環境問題に関する知識の普及啓発 | | | |
| 施策の概要 | 地球環境問題に関する最新の科学的知見やその対策等に関する知識の普及を目的として「気候講演会」を開催。世界及び日本の気候変動、温室効果ガス、オゾン層等の状況について最新の情報を「気候変動監視レポート」として公表する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 講演会や刊行物により地球温暖化問題に関する知識を普及啓発するものであることから、本事業はESDの活動に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | ユネスコが策定したESDの10年後半戦略にもあるとおり、気候変動や生物多様性などの分野に焦点化を図ることもESDの普及に当たり有効と考えられます。(P4, 2(2)(ハ)取り組むべき分野) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 気候変動観測・監視業務等1,217,134千円の内数 | 気候変動観測・監視業務等1,182,673千円の内数 | 気候変動観測・監視業務等1,273,848千円の内数(要望額:117,355千円) |
| | 補正予算 | △11,256千円 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 気候変動観測・監視業務等1,205,878千円の内数 | 気候変動観測・監視業務等1,182,673千円の内数 | 気候変動観測・監視業務等1,273,848千円の内数(要望額:117,355千円) |
| | 執行額 | 気候変動観測・監視業務等の内数 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>近年の「気候講演会」の開催状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 2回開催(松江、鹿児島) ・平成23年度 1回開催(東京) ・平成24年度 2回開催(東京) <p>これらの講演会の開催により、地球環境問題に関する最新の科学的知見やその対策等に関する知識を普及させている。</p> <p>平成8年より、毎年「気候変動監視レポート」を発行している。最新のものとして、平成25年7月12日に2012年の状況を取りまとめた「気候変動監視レポート2012」を公表した。</p> | | | |
| 今後の予定 | <p>「気候講演会」については、引き続き年1～2回程度開催する。</p> <p>「気候変動監視レポート」については、引き続き毎年1回の状況を取りまとめて年1回発行する。</p> | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 国土交通省 | | | |
| 項目 | 防災気象情報等に関する知識の普及啓発 | | | |
| 施策の概要 | 気象や地震、地球環境等に関する知識の普及と防災情報の有効な利用の促進を図ることを目的として、全国の地方気象台等が「防災気象講演会」を開催する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は防災の知識をとおして、その地域の自然や環境への理解や、それらとの関係性のなかで暮らしていることを学ぶESDの実践である。 | | | |
| 実施計画における記述 | 人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むという観点、個々人が他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性の中で生きており、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むという観点の2つの観点が必要です。このような視点を踏まえた上で、公共に主体的に関わり、持続可能な社会づくりに参画する個人を育むことを目指します。(P6, 2(3)(ハ)我が国におけるESD) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 気象庁一般行政共通経費1,779,715千円の内数 | 気象庁一般行政共通経費1,747,185千円の内数 | 気象庁一般行政共通経費1,718,801千円の内数 |
| | 補正予算 | | 0 | - |
| | 繰り越し等 | | 0 | - |
| | 合計 | 気象庁一般行政共通経費1,779,715千円の内数 | 気象庁一般行政共通経費1,747,185千円の内数 | 気象庁一般行政共通経費1,718,801千円の内数 |
| | 執行額 | 気象庁一般行政共通経費の内数 | | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 24年度は、全国の気象台等において講演会を計47回実施し、1万人以上が聴講した。 25年度も引き続き全国で計画し実施中。 | | | |
| 今後の予定 | 次年度以降も引き続き全国で計画し実施予定。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|---------|--------|---------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 体験活動推進プロジェクト等の充実 | | | |
| 施策の概要 | 青少年の体験活動の推進を図るため、家庭や企業などへ体験活動の理解を求める普及啓発や、青少年を対象とした企業の社会貢献活動に関するシンポジウム等を行う。また、子供と自然をつなぐ「地域プラットフォーム」の形成を支援する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 自然体験活動の推進によって、青少年の自然に対する理解促進を図り、持続可能な社会の実現に資する人材を育成する。 | | | |
| 実施計画における記述 | 体験活動を行うことにより、学ぶ側の意欲が向上することが期待されます。(中略)これらを踏まえ、具体的には以下のような取組や役割が期待されます。 ・自然体験、農山漁村などにおける体験活動、職業体験その他多様な体験活動を促進すること。 (P18, 4(3)(ロ)学校、教育委員会) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 115,500 | 69,406 | 84,408 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 115,500 | 69,406 | 84,408 |
| | 執行額 | 115,515 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 自然体験活動等の教育的効果高めるとともに、青少年が安心・安全に体験活動を実施するための自然体験活動指導者の養成を、平成20年度から平成24年度までで約21千人養成(目標:20千人)し、初期の目標を達成したため終了した。 また、家庭や企業などへ体験活動の理解を求める普及啓発を行うとともに、平成24年度からは、東日本大震災を踏まえて、防災教育の観点に立った体験活動を推進するため、「防災キャンプ推進事業」を実施した(平成24年度は15道府県及び政令指定都市で実施)。 | | | |
| 今後の予定 | 引き続き、青少年の体験活動の必要性・重要性を広く家庭や社会に発信し、青少年の体験活動の推進に寄与する団体間の連携を図るとともに、防災教育の観点に立った体験活動を推進する。 また、平成26年度から新たに、家庭、学校、青少年団体、NPO等をネットワーク化し、子供と自然をつなぐための「地域プラットフォーム」の形成を支援する予定である。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|--------------|--------|---------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 健全育成のための体験活動推進事業 | | | |
| 施策の概要 | いじめの未然防止を図るため、児童生徒の健全育成を目的として2泊3日以上宿泊体験活動を実施する小学校・中学校・高等学校の取組を支援する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動や交流に関わる体験活動等を通して他人との関係性や社会との関係性等を認識し、「関わり」や「つながり」等を尊重できる個人を育み、もって持続可能な社会づくりのための担い手づくりを行うという観点から、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>総合的な取組であるESDは、地域と連携するなど、外部の人材、場や機会等を有効に活用することにより、教職員に過度の負担を強いることなく質の高い教育を実践することも可能となります。これらを踏まえ、具体的には以下のような取組や役割が期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 異なる学年や小中高等学校等との連携、地域社会等との連携にも配慮し、総合的な取組とするよう配慮すること。 自然体験、農山漁村などにおける体験活動、職業体験その他多様な体験活動を促進すること。 <p>(P18, 4(3)(ロ)学校、教育委員会)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 8,516,196の内数 | 26,457 | 59,398 |
| | 補正予算 | 278,969の内数 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 8,795,165の内数 | 26,457 | 59,398 |
| | 執行額 | 8,756,584の内数 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>自然の中での宿泊体験活動をはじめとしたさまざまな体験活動を推進しており、平成24年度は、「豊かな体験活動推進事業」として、小学校において実施する体験活動のうち、3泊4日以上の日数での自然の中での宿泊体験活動を支援。平成25年度は、「健全育成のための体験活動推進事業」として、児童生徒の健全育成を目的として様々な創意工夫のある農山漁村等における体験活動の取組を支援。</p> <p>【参考】 平成24年度事業実施校:40校(実績) 平成25年度事業実施校:188校(計画)</p> | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度は「健全育成のための体験活動推進事業」を実施し、健全育成のための体験活動を実施する小学校、中学校、高等学校の体験活動の取組を支援する。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|--------|--------|---------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 人権教育開発事業 | | | |
| 施策の概要 | 基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育を推進する観点から、「人権教育研究推進事業」、「人権教育の指導方法等に関する調査研究」を総合的に実施し、学校教育における人権教育を推進する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、学校における人権教育を推進するものであり、国際理解、環境、多文化共生、人権等に関する教育を、持続可能な発展の観点から総合的につなげるESDの推進に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | 取り組むべき分野は、それぞれの国の状況や事情により異なります。…先進国においては、環境保全、人権等の社会的な課題、貧困等の経済的課題について、グローバルな視野を持ちつつ取り組んでいくことが必要です。(P4, 2(3)(ハ)取り組むべき分野) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 84,813 | 76,332 | 76,406 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 84,813 | 76,332 | 76,406 |
| | 執行額 | 73,011 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>・「人権教育研究推進事業」においては、学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な取組を都道府県教育委員会との連携・協力の下で推進し、基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に資することを目的として、45箇所の推進地域で実践的な調査研究を行うとともに、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的として、108校の指定校で実践的な研究を行っている。</p> <p>・「人権教育の指導方法等に関する調査研究」においては、平成20年3月にとりまとめた「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」を踏まえた取組の一層の推進に取り組むため、平成24年度より公表開始した「人権教育に関する特色ある実践事例」について64の事例を公表するとともに、4年ぶりに実施した「人権教育の推進に関する取組状況の調査」を取りまとめ、公表した。</p> | | | |
| 今後の予定 | 基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育を推進する観点から、引き続き、推進地域・推進協力校の指定による実践的な研究及び国レベルにおける指導方法の在り方等に関する調査研究・普及の事業を行い、人権教育の一層の推進を図る。 | | | |
| 関連ウェブサイト | <p>○人権教育に関する特色ある実践事例 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/jirei/1321696.htm</p> <p>○人権教育に関する会議、報告等 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/kaigi/index.htm</p> | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|------|------|-------------|
| | | | | 文部科学省 |
| 項目 | 伝統文化親子教室事業 | | | |
| 施策の概要 | 子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得する取組に対して補助する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 上記のとおり、子供たちが伝統文化・生活文化を体験・修得する取組に対して支援するものであり、ESDの推進強化に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | 地域教育力の向上を踏まえ、子供たちが自由に遊び多様な活動を実践できる遊び場、学びの場などをつくること。(P18. 4(3)(ハ)地域コミュニティ) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求(要望)額 |
| | 当初予算 | | - | - |
| | 補正予算 | | - | - |
| | 繰り越し等 | | - | - |
| | 合計 | | - | - |
| | 執行額 | | - | - |
| | (備考)「新しい日本のための優先課題推進枠」で要望 | | | |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 平成26年度新規事業(なお、平成25年度予算においては、「文化遺産を活かした地域活性化事業」の1メニューとして「伝統文化親子体験教室事業」を実施。) | | | |
| 今後の予定 | 文化庁から、全国の伝統文化に関する活動を行う団体(伝統文化関係団体)等を対象に募集を行い、有識者の審査を経て実施団体を決定する予定。 | | | |

| | | | | | |
|--------------------|---|--------|--------|---------|-----|
| | | | | | 内閣府 |
| 項目 | 食育推進基本計画の推進 | | | | |
| 施策の概要 | 食育基本法に基づき、2011年3月末に作成した第2次食育推進基本計画を推進する。内閣府では、広報啓発活動を中心に食育推進運動を展開する。 | | | | |
| ESDとの関係性 | 上記のとおり、本事業の実施は、EDSの推進に資するものである。 | | | | |
| 実施計画における記述 | 家庭、学校、保育所、地域等社会の様々な分野において 国民運動として食育を推進し、健全な食生活を実践すること。 (P17, 4(3)(イ)個人、家庭) | | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 | |
| | 当初予算 | 40,800 | 37,716 | 40,766 | |
| | 補正予算 | 0 | - | - | |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - | |
| | 合計 | 40,800 | 37,716 | 40,766 | |
| | 執行額 | 46,634 | 事業執行中 | - | |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>平成23年3月に策定した「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23~27年度)において、男性や高齢者への食育推進が新たに盛り込まれていることから、食育の意義や必要性等について広く国民の理解を深め、あらゆる世代、様々な立場の国民が自ら食育に関する取組が実践できるように情報提供する等適切な施策を推進する必要がある。</p> <p>内閣府においては、平成23年度に実施した施策等を記載した平成24年版食育白書を取りまとめ、施策の状況を把握するとともに、広く一般に周知を図っている。</p> <p>また、6月の食育月間における中核的行事として、食育推進全国大会を開催するとともに、各種広報媒体や行事等を通じた広報啓発活動を重点的に実施することにより、食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、その一層の充実と定着を図っている。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育に関心を持っている人の割合:74.2%(平成24年度調査時点) ・第8回食育推進全国大会来場者数:約27,400人 | | | | |
| 今後の予定 | 引き続き、食育白書を取りまとめ、広く一般に周知を図るとともに、食育推進全国大会の開催等による広報啓発活動を実施していく。 | | | | |

| | | | | | |
|--------------------|--|---------|---------|---------|-------|
| | | | | | 文部科学省 |
| 項目 | 学校給食・食育総合推進事業 | | | | |
| 施策の概要 | <p>子供たちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中心に地域と連携した食育指導体制の充実を図ることにより、学校における食育を推進する。また、今後の学校給食における食物アレルギー対策が重要であるため、その充実を図る。</p> | | | | |
| ESDとの関係性 | <p>持続可能な開発を行う前提として、すべての人が健康で文化的な生活を営むための取組が重要であり、食育はその基礎となるもの。</p> | | | | |
| 実施計画における記述 | <p>家庭、学校、保育所、地域等社会の様々な分野において国民運動として食育を推進し、健全な食生活を実践すること。(P17, 4(3)各主体に期待される取組(イ)個人、家庭)</p> | | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 | |
| | 当初予算 | 229,171 | 230,261 | 447,938 | |
| | 補正予算 | -7,488 | 0 | - | |
| | 繰り越し等 | 0 | 0 | - | |
| | 合計 | 221,683 | 230,261 | 447,938 | |
| | 執行額 | 179,000 | - | - | |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>栄養教諭を中核とした食育推進のための実践的な取組の支援事業や学校給食における地場産物の活用を促進するためのメニュー開発や教材開発を行う事業、食生活学習教材の児童生徒への配布等により食育指導体制の充実が図られている。 また、学校給食における食物アレルギー対応について調査研究や学校給食の衛生管理等に関する調査研究等により学校給食の充実を行っている。</p> | | | | |
| 今後の予定 | <p>平成26年度には、外部機関と連携し食育プログラムを開発するモデル事業(スーパー食育スクール)を実施し、栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら食育の推進を図る。また、学校給食における食物アレルギー対応の充実を図るため、資料の配付や研修の充実等により、引き続き学校給食の充実と食育の推進を行う。</p> | | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|------|--------|---------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 連携・協働による消費者教育推進事業 | | | |
| 施策の概要 | 消費者教育の内容及び方法について、地域の関係団体等と連携した試行的な実施を含む実証的な調査研究を行うとともに、消費者教育を実践する多様な主体が連携・協力して普及・啓発を図る場を創設し、消費者教育の更なる推進を図る。 | | | |
| ESDとの関係性 | 上記のとおり、本事業の実施は、ESDの推進強化に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | 地域における実際の取組経験の共有を通じて、現場レベルでの連携・協力が進むとともに、他の地域にも同様な取組が広がります。例えば、国連大学においては、そのような地域における連携・協力を促進するための仕組みとして、地域の拠点づくりを提唱・推進しています。また、そのような地域特性に応じた様々な取組の中から新しい発想の地域づくりが始まり、持続可能な地域が形成されることが期待されます。このため、ESDの推進については、 <u>地域に立脚した取組を重視し、地域における先進的な取組に対する支援を行います。</u> (P13, 4(1)(ハ)地域における実践) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | - | 16,736 | 15,062 |
| | 補正予算 | - | 0 | - |
| | 繰り越し等 | - | 0 | 0 |
| | 合計 | - | 16,736 | 15,062 |
| | 執行額 | - | - | - |
| | (備考)25年度からの新規事業 | | | |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>大学等高等教育機関について、平成22年度に作成した「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」を普及・啓発するとともに、啓発パンフレットを作成し、取組を促した。社会教育において、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会の充実のために、消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会として消費者教育フェスタを実施した。また、親子で学ぶ消費者教育のワークショップを多様な人々が集う商業施設で実施した他学校での教育実践による検証を行うとともに、これらの成果を踏まえ、実践手引きを作成した。</p> <p>【参考】 ・平成24年度消費者教育フェスタ実施箇所数・参加者数:2箇所・1,420名</p> | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度には、消費者教育推進委員会の開催、消費者教育アドバイザーの組織化・派遣、消費者教育連携・協働推進全国協議会の開催などを通じ、引き続き地域における消費者教育の振興を図り、もって2014年「持続発展教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」に向けたESDの取組を支援する。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|--|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 | | | |
| 施策の概要 | 家庭教育支援のための地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携による保護者への学習機会の提供等を通じて、家庭教育が地域社会とのつながりの中で行われることを支援する取組や、自ら考え行動する子供の育成、他との関係性の中で人を大切にする心を育む取組などを推進する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 上記のとおり、本事業の実施は、ESDの推進強化に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>2014年までの10年間の取組において、最も大きな目標は、個々人の意識と行動の変革です。そのためには、最も身近である日常生活における取組から始めることが重要です。(中略)これらを踏まえて、以下のような取組や役割が期待されます。(中略)</p> <p>・各家庭において、自ら考えて行動する子どもの育成、他との関係性の中で、人、もの、環境を大切にする心、国内外の各地域との関係性について伝え合うこと。(P16, 4.(3)(イ)個人、家庭)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 8,473,260の内数 | 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 4,869,893の内数 | 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 4,075,257の内数 |
| | 補正予算 | 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 279,585の内数 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 8,752,845の内数 | 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 4,869,893の内数 | 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 4,075,257の内数 |
| | 執行額 | 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 8,733,720の内数 | - | - |
| | | (備考)平成25年度からは「スクールカウンセラー等活用事業」「スクールソーシャルワーカー活用事業」を「いじめ対策等総合推進事業」として措置。 | | |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>これまで本事業では、身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図ってきた。</p> <p>【参考】</p> <p>・平成25年度実施箇所数:399市町村、3,166箇所</p> | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度においても、家庭教育支援のための地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携による保護者への学習機会の提供等を通じ、自ら考え行動する子供の育成、他との関係性の中で人を大切にする心を育む取組などの推進を通じて、2014年「持続発展教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」に向けたESDの取組を支援する。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|------|---------|---------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム | | | |
| 施策の概要 | 地域社会における様々な現代的課題（経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、過疎化の進行等）に対し、公民館等が行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取組みを支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域のきずな、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図り、元気な日本を取り戻すことを目指す。 | | | |
| ESDとの関係性 | 持続可能な社会の実現のためには、自発的な学びを通じた地域づくりが不可欠であり、公民館は学びを通じた地域づくりの場であり、多様な人々をつなぐ役割を担っており、ESD推進においては、公民館は地域の拠点として大きな可能性がある。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>公民館は、地域の多様な主体が集まり、教育を通じた様々な交流の場ともなっています。また、地域の拠点としての性格も有しています。図書館については、関連する図書の貸し出しのみならず、地域の自然や文化に関する資料の蓄積があり、ESDの取組の中で、有効に活用していくべきものです。</p> <p>(略)</p> <p>これらの施設には、以下のような取組や役割が期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ESDの場や機会を提供すること。 ・ 地域におけるESDの拠点の役割を担うこと。様々な主体をつなぎ、コーディネーターやプロデューサーの役割を担うこと。 ・ ESDについて指導やコーディネート、プロデュースできる者の育成を行うこと。 <p>(P21, 4(3)(リ)公民館、図書館、青少年教育施設等の社会教育施設、ボランティアセンター、消費者センター、女性センター等の公的な拠点施設)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | | 206,776 | 186,098 |
| | 補正予算 | | 0 | - |
| | 繰り越し等 | | 0 | - |
| | 合計 | | 206,776 | 186,098 |
| | 執行額 | | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 社会教育行政の中核施設である公民館等が核となり、行政・関係諸機関をはじめとして、様々な分野で活躍する団体が集い、交流し、持続可能な社会作りについて学び合う機会を提供することによって、幅広いESDの普及・啓発を図っている。 | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度で開催される「ESD推進のための公民館—CLC国際会議」において成果発表・研究協議会を開催し、周知・広報を図る。 | | | |

| | | 環境省 | | |
|--------------------|---|------|---------|---------|
| 項目 | 地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業 | | | |
| 施策の概要 | 環境課題の解決と地域活性化を推進し、持続可能な地域づくりを加速するため、複数の主体が行う協働取組について、公募によって全国的な取組や地域毎の取組を選定し、伴走支援を行いながら取組を進める。事業成果については、ガイドライン等としてとりまとめることで、地域の多様な主体が、環境保全に関して担うべき役割及び行動の有する意義を理解し、公平な役割分担の下で、相互に協力・連携した協働取組を行い、協働取組を行おうとする者の参考資料とする。これにより、多様な成功事例を全国各地に創出する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本事業は、環境課題の解決と地域活性化を実証し、持続可能な地域づくりを推進することを目的としており、地域の多様な主体が、相互に協力・連携した協働取組を行うことにより、ESDを実践するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | 地域における実際の取組経験の共有を通じて、現場レベルでの連携・協力が進むとともに、他の地域にも同様な取組が広がります。例えば、国連大学においては、そのような地域における連携・協力を促進するための仕組みとして、地域の拠点づくりを提唱・推進しています。また、そのような地域特性に応じた様々な取組の中から新しい発想の地域づくりが始まり、 持続可能な地域が形成されることが期待されます。 このため、ESDの推進については、地域に立脚した取組を重視し、 地域における先進的な取組に対する支援を行います。 (P13, 4(1)(ハ)地域における実践) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | - | 100,000 | 200,000 |
| | 補正予算 | - | 0 | - |
| | 繰り越し等 | - | 0 | - |
| | 合計 | - | 100,000 | 200,000 |
| | 執行額 | - | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 環境保全に係る協働取組について、協働取組の過程を通じて具現化するとともに、地域における各主体が、地域の資源や創意工夫を最大限活用した協働を実施する事により環境課題の解決や持続可能な開発のための教育に対する理解を深めることにつながる。 | | | |
| 今後の予定 | 本事業の着実な実施を図り、平成26年の「ESDに関するユネスコ世界会議」に向けてESDを全国的に推進する。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業 http://www.geoc.jp/partnership | | | |

| | | 外務省 | | |
|--------------------|---|---------|---------|---------|
| 項目 | 日・UNDPパートナーシップ基金への拠出金 | | | |
| 施策の概要 | UNDPの重点活動分野の1つである「エネルギーと環境」分野における事業実施を日・UNDPパートナーシップ基金への拠出金を通じて支援する(当該分野における案件申請がUNDPからある場合、事業実施支援を検討する)。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、気候変動、防災、森林保全等、開発途上国の「持続可能な開発」の実現に資する人材の教育・育成という観点から、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | ユネスコ、国連開発計画(UNDP)、国連環境計画(UNEP)、国連大学等において、ESDに関する取組が行われています。例えば、国連大学では、ESDに係る地域における連携・協力を促進するための仕組みとして、地域の拠点(RCE)づくりを提唱・推進しており、現在、国内6拠点を含む世界85拠点をRCEとして認定しています。我が国としても、これらの国連関連機関への拠出金などを通じ、ESDの地域拠点づくり、高等教育機関のネットワーク形成、セミナーの実施、調査・研究、教育プログラムの作成、専門家育成などのESD関連事業の実施を支援します。(P22, 4(4)(イ)国連関連機関等との連携・協力) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 115,069 | 108,769 | 127,339 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 115,069 | 108,769 | 127,339 |
| | 執行額 | 115,069 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>・平成21年に採択した「アフリカ・アジア旱魃危機管理支援」プロジェクトは、アフリカ・アジア間で、旱魃軽減・危機管理体制の構築及び知識共有を行うとともに、政府関係者の能力開発を通じて、国家政策に旱魃対策を反映するプロジェクトを実施している(平成25年まで3年間)。</p> <p>・平成22年に採択した「太平洋-カリブ小島嶼開発途上国による南南協力を通じた気候変動適応と災害リスク管理」プロジェクトは、ジェンダーに配慮した災害リスク管理の優良事例の文書化、体制の構築及び研修を行うとともに、政府関係者の能力開発を通じて、国家政策における災害リスク管理の主流化に貢献した。(平成25年6月終了)</p> <p>・平成22年に採択した「森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減のための地域気候変動エコシステムとエネルギー計画」プロジェクトは、アジア太平洋地域におけるREDD+Readinessを実施するための南南協力を通じ、各国の工程表の作成、法的整備の支援、報告・検証に関する能力強化を行うものである(平成25年末終了予定)。</p> | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度においても、UNDPの重点分野である環境分野等を対象として、途上国における持続性に資する能力開発を含めたプロジェクトを引き続き実施する。平成23年度に採択した「インドネシアにおける省エネルギープロジェクト」は、日本の省エネ技術や小売システムの技術移転を行い、家電のエネルギー効率表示を推奨することで、同国及びアジア域内における気候変動適応に貢献した。1年間半のプロジェクト終了後、最終報告書(執筆中)において、定量的・定性的効果を公表する。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○日・UNDPパートナーシップ基金 http://www.undp.or.jp/undpandjapan/partnershipfund/index.shtml | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|----------------|----------------|----------------|
| | | 外務省 | | |
| 項目 | NGOとの連携によるODA事業 | | | |
| 施策の概要 | 開発途上国・地域で活動しているNGO等が実施する人づくり分野等の事業に対し、資金協力を行う。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、防災教育、ジェンダーに配慮した人づくり等、開発途上国の「持続可能な開発」の実現に資する開発途上国の人材の教育・育成を行うとともに、我が国のNGOを支援することにより、我が国国民のESDへの意識向上にもつながるという観点から、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>国際協力については、NPO、事業者等の民間団体の役割が大きくなってきています。このため、政府の国際協力については、民間団体と緊密に連携して進めます。特に、現地の事情に精通した民間団体等との連携を図りながら、現地のニーズを十分に把握し、効果的な実施に努めます。</p> <p>また、民間団体による取組の推進のため、民間団体に対する既存の支援策を引き続き活用するとともに、支援策の充実及び強化を図ります。(P23, (二)各主体との連携、民間団体の取組の支援)</p> <p>個々人の国際理解の増進が、国際協力を推進する上で必須になることを踏まえ、国際理解教育等を推進し、<u>地球的視野を持つ人づくりに努めます。</u>(P23, (ホ)国民の国際理解の増進)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 161,580,000の内数 | 164,196,000の内数 | 181,136,000の内数 |
| | 補正予算 | 34,326,250の内数 | - | - |
| | 繰り越し等 | 50,276,924の内数 | - | - |
| | 合計 | 246,183,174の内数 | 164,196,000の内数 | 181,136,000の内数 |
| | 執行額 | - | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>平成24年度は、開発途上国・地域で活動している日本のNGOが実施している住民参加の学校運営事業や女性・青少年の職業訓練事業等を支援した。平成24年度も引き続き日本のNGOが行う環境と調和した農業・漁業の普及事業、住民参加の就労支援事業や学校運営事業等に対する資金協力を実施することで、開発途上国・地域におけるESDの普及と活性化を促進した。</p> <p>また、平成24年度は、日本のNGO以外についても、開発途上国のNGO等に対し学校教育や職業訓練に関するプロジェクトのための資金を供与した。これらのプロジェクトにより、開発途上国の草の根レベルにおける人材育成が促進される。平成25年度も平成24年度と同様、人づくりのためのプロジェクトを支援している。</p> | | | |
| 今後の予定 | 平成25年度においても、引き続き開発途上国・地域で活動しているNGO等が実施する人づくり分野等の事業に対して資金協力を実施する。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○日本NGO連携無償資金協力実績一覧 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/jngo_j.html | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|-------|-------|---------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 東アジア関係諸機関との連携強化 | | | |
| 施策の概要 | 東南アジア教育大臣機構(SEAMEO)に対し拠出し、ESDの取組の推進に資する顕彰事業(SEAMEO-Japan ESD Award)の実施等を通じて、SEAMEO加盟国内のESDに係る取組の促進を図る。 | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、SEAMEO加盟国内の小・中・高等学校を対象に募集・広報を行うことで、ESDの普及に資する。また、同事業を通じて、ESDに関する優良事例が域内の学校間で共有されることにより、各地域におけるESDの取組が一層活性化すると共に、ESDに取り組む学校間の交流を促すきっかけになるという観点から、ESDの推進に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | 日ASEAN協力、ASEAN+3、東アジア首脳会議(EAS)、アジア協力対話(ACD)、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)等の枠組みを活用し、対話やワークショップの実施など、地域レベルの協力を推進することにより、教育プログラムの作成や各国のESD実施計画の策定に協力します。 また、アジア地域でのESDの普及促進、取組事例の共有のため、モデルプロジェクトを実施します。(P23, 4(4)(ロ)アジア地域を中心とした地域レベルの協力の推進) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 8,349 | 7,840 | 7,432 |
| | 補正予算 | 0 | 0 | - |
| | 繰り越し等※ | -70 | 0 | - |
| | 合計 | 8,279 | 7,840 | 7,432 |
| | 執行額 | 8,191 | - | - |
| | (備考)※謝金単価の減額のため | | | |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 平成23年度にSEAMEOへの拠出により、SEAMEO-Japan ESD Awardを創設。SEAMEO加盟国内の小・中・高等学校におけるESDに関する優良な実践例を表彰することで、域内のESDへの取組の促進を図っている。 なお、平成25年度は、本賞を日ASEAN友好協力40周年記念賞とすることについてSEAMEO事務局と検討中。 【参考】 ○応募件数 ・平成24年度:70件 ・平成25年度:124件 ○テーマ ・平成24年度:防災(Education for Disaster Risk Reduction) ・平成25年度:価値教育(Values Education) ○最優秀賞受賞校 ・平成24年度:クンジャンゴン郡立第一高等学校(ミャンマー) ・平成25年度:選考中(平成25年11月1日(金)に審査委員会開催予定) | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度は更に効果的な周知を行い、応募件数の増加を図ると共に、引き続き本Awardを通して、域内におけるESD活動への取組やESDに取り組む学校間のネットワークの構築を促進し、ESDの普及に寄与する。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○SEAMEO-Japan ESD Award 概要 http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/kyouiku/main5_a9/1324456.htm ○SEAMEO-Japan ESD Award http://www.seameo.org/index.php?option=com_content&view=category&layout=blog&id=103&Itemid=558 | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|--------|--------|---------|
| | 内閣府 | | | |
| 項目 | アジア防災センターを通じた地域防災協力の強化 | | | |
| 施策の概要 | 持続可能な開発に防災の観点を盛り込むこと等を目標に掲げた国連防災世界会議「兵庫行動枠組」の具体化を図るため、防災教育の推進等アジア防災センターを通じた地域協力を推進する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 上記のとおり、本事業の実施は、ESDの推進強化に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | ESDに資するプロジェクトの実施、専門家等の派遣、国内外の研修等を通じ、開発途上国において持続可能な開発を担う人材の育成に貢献します。(P23, 4(4) (ハ) 開発途上国における人づくり等への支援) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 86,434 | 86,073 | 85,959 |
| | 補正予算 | 0 | 0 | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 86,434 | 86,073 | 85,959 |
| | 執行額 | 89,656 | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>これまで、アジア防災センターの有するメンバー国政府機関とのネットワークを用いて、各国の防災体制、災害対策事例、自然災害情報等を収集し、ホームページ等を通じた情報提供を行ってきた。また、メンバー国政府の防災行政担当官を客員研究員として受け入れ、防災対策に関する人材育成を行った。さらに、学校における防災訓練の実施のために、教員への防災教育・訓練を実施している。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年時点でのメンバー国数: 30か国 ・平成24年度末時点でのホームページアクセス数: 57,353 回 ・平成24年度末時点での客員研究員受入人数: 71人 | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度には、引き続き防災情報の情報収集・提供、人材育成等を通じ、アジア各国の防災能力の向上をはかり、アジア地域での災害被害の軽減につなげる。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○アジア防災センターホームページ http://www.adrc.asia/top_j.php | | | |

| | | 農林水産省 | | |
|--------------------|--|--------|-----------|---------|
| 項目 | 途上国持続可能な森林経営推進事業 | | | |
| 施策の概要 | 森林保全活動を効果的に進める我が国の民間企業、NGOなどを育成し、途上国との連携の下、多様な主体による途上国での持続可能な森林経営を推進する。そのため、森林保全活動の事例の調査、情報収集・分析、得られた成果を民間企業、NGOに対して発信する。また、森林が荒廃した地域における森林再生の技術指針を作成し、民間企業、NGOに対して提供する。さらに、事業で得られた知見を活用して途上国で森林保全に取り組む我が国の民間企業、NGOなどの森林保全活動プロジェクト形成を支援する。 | | | |
| ESDとの関係性 | 上記のとおり、本事業の実施は、ESDの推進強化に資するものである。 | | | |
| 実施計画における記述 | これらを踏まえ、事業者や業界団体には、以下のような取組や役割が期待されます。 ・環境、経済、社会の三つの要素を基盤として、国内外において持続可能な開発に合致し、さらには、それを強化する形や内容の事業活動を行うこと。 (P20、4(3)(ホ)事業者、業界団体) | | | |
| 予算の状況 単位：千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 83,206 | 81,645の内数 | 66,273 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 83,206 | 81,645の内数 | 66,273 |
| | 執行額 | 80,968 | 事業執行中 | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | これまでに民間企業、NGOなどの森林保全活動支援や途上国の荒廃森林の復旧・保全指針の作成とその普及を行ったほか、途上国の実証試験地において苗木の生産や造林地の設置を計画的に行い、技術の開発や普及に供した。 【参考】 ・これまで形成された森林保全プロジェクト計4件(平成24年度末時点) ※企業、NGOなどへの森林保全活動支援(平成24年度実績) ・森林保全活動プロジェクト形成調査に対する支援6件 | | | |
| 今後の予定 | 事業最終年に向け、引き続き企業・NGO等多様な主体による森林保全活動を推進していくほか、平成25年度までに作成された貧困等により荒廃した森林再生のための技術指針の改訂を行う。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|---------|---------|---------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 小学校外国語活動の教材整備事業 | | | |
| 施策の概要 | 平成23年度より必修化された小学校外国語活動の更なる充実を図るため、これまでの先行実施の成果等を踏まえて、新たな外国語活動教材の整備を行う。 | | | |
| ESDとの関係性 | 外国語活動は、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ること等によりコミュニケーション能力の素地を養うことを目標としている。本施策は、その充実を図るものであり、国際理解の推進やコミュニケーション能力の育成という観点から、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | 個々人の国際理解の増進が、国際協力を推進する上で必須になることを踏まえ、国際理解教育等を推進し、地球的視野を持つ人づくりに努めます。(P23, 4(4)(ホ)国民の国際理解の増進) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 141,682 | 125,642 | 140,336 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 141,682 | 125,642 | 140,336 |
| | 執行額 | 100,718 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 平成23年度に新たな外国語活動教材“Hi, friends!”を作成し、平成24年度より希望する全国の小学校等に配布している。平成24年度には小学校5, 6年生の児童及びその指導教員に約250万冊を配布した。(平成25年度使用分) | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度も、引き続き希望する全国の小学校等に教材を配布する予定。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○“Hi, friends!”関連資料 http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1314837.htm | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|---------|---------|---------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 高校生交流の推進等 | | | |
| 施策の概要 | <p>(1) 高校生の留学促進 地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへ参加、もしくは個人留学(原則1年間)する高校生を対象に、都道府県を通じて留学経費を支援する。なお、平成26年度の概算要求においては、従来の長期留学(原則1年間)の支援に加え、短期留学(原則2週間以上1年未満)を新たに支援対象とする要求を行っている。</p> <p>(2) グローバル人材の基盤育成事業 高校生等の国際的視野を広げ、海外留学への関心を高めることに資する取組(国際的視野の涵養を図るため、留学経験者や海外勤務経験者等の学校派遣や留学フェアの開催)を行う都道府県を支援する。併せて、海外で日本語を専攻している外国人高校生115人を6週間程度短期招致して、日本の高等学校に体験入学させて交流する取組(異文化理解ステップアップ事業)を、高校生の留学・交流を扱う民間団体を通じて実施する。なお、平成26年度の概算要求においても、25年度と同数の115人の外国人高校生を招聘する要求を行っている。</p> | | | |
| ESDとの関係性 | 本施策は、初等中等教育段階から同世代の外国人との相互コミュニケーションを図ることにより、多様な価値観に触れる機会を確保し、学校教育を通じた国際的な視野の涵養及び異文化理解を促進させる観点から、ESDの推進に資する。 | | | |
| 実施計画における記述 | 個々人の国際理解の増進が、国際協力を推進する上で必須になることを踏まえ、国際理解教育等を推進し、地球的視野を持つ人づくりに努めます。(P23, 4(4)(ホ)国民の国際理解の増進) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 236,714 | 190,058 | 890,216 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 236,714 | 190,058 | 890,216 |
| | 執行額 | 147,979 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>(1) 高校生の留学促進 平成24年度は251人の日本人高校生を海外に派遣。</p> <p>(2) グローバル人材育成の基盤形成事業 うち、異文化理解ステップアップ事業で平成24年度は115人の外国人高校生を受入れ。</p> | | | |
| 今後の予定 | 平成25年度においても、同様の取組を引き続き実施。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○ 高校生の留学等を通じたグローバル人材育成のための取組 (文部科学省予算事業) http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/koukousei/1323960.htm | | | |

| | | | | | |
|--------------------|--|---------|---------|---------|-------|
| | | | | | 文部科学省 |
| 項目 | 青少年の国際交流の推進 | | | | |
| 施策の概要 | 国際化が進展する中、青少年自らが国際社会の一員であることを自覚し、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共生していくことが重要な課題となっている。このため、青少年教育施設を中核として、自治体・青少年団体・大学・企業等と連携を強化し、青少年に対し、国内外における異文化体験や青少年交流等の機会を充実させ、次代を担うグローバル人材の育成につながるきっかけを提供することにより、将来に向けて好循環を生み出す。 | | | | |
| ESDとの関係性 | 次代を担うグローバル人材の育成につながるきっかけを提供することで、個々人の国際理解を増進する。 | | | | |
| 実施計画における記述 | 個々人の国際理解の増進が、国際協力を推進する上で必須になることを踏まえ、国際理解教育等を推進し、地球的視野を持つ人づくりに努めます。(P23, 4(4)(ホ)国民の国際理解の増進) | | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 | |
| | 当初予算 | 138,682 | 150,954 | 189,612 | |
| | 補正予算 | - | - | - | |
| | 繰り越し等 | △289 | - | - | |
| | 合計 | 138,393 | 150,954 | 189,612 | |
| | 執行額 | 134,049 | - | - | |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 青少年教育施設を中核として、自治体・青少年団体・大学・企業等と連携をしながら、青少年に対し、国内外における異文化体験や青少年交流等の機会を充実させ、次代を担うグローバル人材の育成につながるきっかけを提供した。平成24年度は15件の青少年及び青少年指導者に国際交流の機会を提供する事業を実施し、851人の日本の青少年及び青少年指導者が、事業に参加し交流を行った。 | | | | |
| 今後の予定 | これまでの成果を踏まえ、引き続き、青少年教育施設を中核として、自治体・青少年団体・大学・企業等と連携を強化し、青少年に対し、国内外における異文化体験や青少年交流等の機会を充実させ、次代を担うグローバル人材の育成につながるきっかけを提供していく。 | | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|------------|------------|------------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 学生の双方向交流の推進 | | | |
| 施策の概要 | <p>(1) 日本人学生の海外交流の推進 海外での学位や単位取得を目的とする日本人学生の海外交流を強力に推進する。</p> <p>(2) 留学生の受入れ環境の充実 日本留学に必要な情報の提供や渡日前入学等の推進並びに奨学金等、入口から卒業・修了後の就職まで一体的に支援する。</p> | | | |
| ESDとの関係性 | <p>日本人学生の海外交流の推進については、社会や経済がグローバル化し、日本企業等が世界に展開している中、個々の能力を高め、グローバル化した社会で活躍する人材を育成するものであり、ESDの推進に資する。</p> <p>また、留学生の受入れ環境の充実については、各国の人材育成への貢献のみならず、日本人学生の異文化交流促進等の学修環境の充実や、相互交流による教育研究力の向上など大学の国際化に大きく貢献するものである。また、日本文化の理解促進や国際関係の改善に資するなど、国益につながる多様な意義を有するものであり、ESDの推進に資するものである。</p> | | | |
| 実施計画における記述 | <p>個々人の国際理解の増進が、国際協力を推進する上で必須になることを踏まえ、<u>国際理解教育等を推進し、地球的視野を持つ人づくりに努めます。</u>(P23, 4(4)(ホ)国民の国際理解の増進)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 34,241,418 | 33,546,411 | 44,095,351 |
| | 補正予算 | △1,052,576 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 33,188,839 | 33,546,411 | 44,095,351 |
| | 執行額 | 32,262,944 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>(1) 日本人学生の海外交流の推進(平成24年度実績) 海外での学位や単位取得を目的とする日本人学生の海外交流を強力に推進する。 ・留学生交流支援事業(短期派遣・長期派遣): 15,538人</p> <p>(2) 留学生の受入れ環境の充実(平成24年度実績) 日本留学に必要な情報の提供や渡日前入学等の推進並びに奨学金等、入口から卒業・修了後の就職まで一体的に支援する。 ・国費外国人留学生制度: 10,498人 ・文部科学省私費外国人留学生学習奨励費: 12,155人 ・留学生交流支援事業(短期受入): 8,007人</p> | | | |
| 今後の予定 | <p>平成25年度においても、同様の取組を引き続き実施。</p> <p>平成26年度概算要求において、日本人の海外留学については、意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、奨学金の拡充により留学経費の負担軽減を図るとともに、大学、企業等との連携による研修の実施等、日本人学生の海外留学をきめ細かく支援する官民が協力した新たな制度を創設することとしており、外国人留学生の受入れについては、グローバル社会で活躍できる人材育成の促進や我が国の高等教育機関の国際競争力強化、「留学生30万人計画(平成20年7月)」の実現を図るため、優秀な外国人留学生の受入れを推進し、グローバル人材育成に必要な環境の整備・充実を図ることとしている。</p> | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 文部科学省 |
| 項目 | ESD日米教員交流プログラム | | | |
| 施策の概要 | 日米双方において、ESDに関心を有する教員を招へいし、ESDに関する意見交換・共同研究等を行うことにより、日米の教育交流を増進するとともに、ESDに関する理解を深める。 | | | |
| ESDとの関係性 | ESDの取組に対する日米両国教員の理解を深めることを通じ、ESDの発展を図る。 | | | |
| 実施計画における記述 | <p>政府で行われている様々な研修においてESDに関する講座の充実に努めます。 (P15, 4(2)(二)能力開発、人材育成)</p> <p>ESDに関する調査研究を奨励します。また、新しい取組の実践や事例発表等を行います。これらの取組を通じて、既存のプログラムや教育の発展を促進するとともに、多くの教育者・指導者がESDについて理解し、実践できるように努めます。 (P16, 4(2)(ホ)調査研究、プログラム開発)</p> <p>教員がESDに関する知識や技能を有していることにより、幼児、児童生徒への効果的なESDが可能となるため、教員養成・研修機関には以下のような取組や役割が期待されます。 ・大学の教育学部等の教職課程において、ESDについて積極的に取り上げるとともに、実践的な指導方法を教授すること。 ・ESDに係る教員の指導力の向上、授業の改善や充実のための研修を行うこと。この際、指導計画の作成、外部との連携手法、探求性や実践性を重視した教授法等についても取り上げること。 (P21,4(3)(チ)教員養成・研修機関)</p> | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 51,450の内数 | 43,733の内数 | 41,546の内数 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 51,450の内数 | 43,733の内数 | 41,546の内数 |
| | 執行額 | 51,450の内数 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | <p>日米両政府の新規事業として平成21年度より実施、平成25年度で5回目を迎えた。参加校教員は、互いの国を訪問することにより、相手国の教育、社会、文化及びESDに関する取り組みについて理解を深めるほか、ESDを題材に両国の教育交流を目的とした共同プロジェクトを立ち上げ、その実現に努める。なお、共同プロジェクト実施の成果については、日米教育委員会のHPに掲載し、広く一般に普及するよう努めている。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度参加教員数: 30名 ・平成22年度参加教員数: 95名 ・平成23年度参加教員数: 96名 ・平成24年度参加教員数: 47名 ・平成25年度参加教員数: 48名 | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度においても引き続き日米教員交流プログラムを実施するとともに、HP上で成果を普及することにより、事業の効果を広めていくこととする。 | | | |
| 関連ウェブサイト | ○特別教育交流プロジェクト ESD日米教員交流プログラム http://www.fulbright.jp/esd/esd10.html | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|---------|---------|---------|
| | 文部科学省 | | | |
| 項目 | 初等中等教育教職員招へい事業 | | | |
| 施策の概要 | 諸外国の初等中等教育レベルの教職員を招へいし、我が国の教育制度、教育事情に関する理解を深める機会を提供するとともに、我が国教職員との交流を行うことにより、相互理解の増進及び教職員の資質向上を図る。 | | | |
| ESDとの関係性 | 参加教員による交流の推進、及び互いの国の教育制度に対する理解を深めることを通じ、国際理解教育の発展を図る。 | | | |
| 実施計画における記述 | 個々人の国際理解の増進が、国際協力を推進する上で必須になることを踏まえ、国際理解教育等を推進し、地球的視野を持つ人づくりに努めます。(P23, 4(4)(ホ)国民の国際理解の増進) | | | |
| 予算の状況 単位:千円 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度要求額 |
| | 当初予算 | 175,799 | 119,414 | 94,001 |
| | 補正予算 | 0 | - | - |
| | 繰り越し等 | 0 | - | - |
| | 合計 | 175,799 | 119,414 | 94,001 |
| | 執行額 | 175,799 | - | - |
| 施策の成果 ※平成25年度時点 | 本事業により中国、韓国から教職員各120名程度が日本を訪問し、我が国の教職員との交流を深め、日中、日韓両国間の相互理解と友好の促進に貢献してきた。また、本事業と対をなすものとして、中国、韓国においても同様に我が国の教職員招へい事業が実施されている。 | | | |
| 今後の予定 | 平成26年度においても、引き続き両国からの教職員の招へい事業を実施。 | | | |